

会 議 録 目 次

平成 1 5 年 第 9 回 海 田 町 議 会 臨 時 会 （ 第 1 日 ）

平成 1 5 年 1 0 月 1 日 （水） 午前 9 時 0 0 分 開 会

日程第 1	会議録署名議員の指名について……………	4
日程第 2	会期の決定について……………	4
日程第 3	第42号議案 広島市及び安芸郡海田町の廃置分合について……………	4
日程第 4	第43号議案 広島市及び安芸郡海田町の廃置分合に伴う財産処分に 関する協議について……………	4
日程第 5	第44号議案 広島市及び安芸郡海田町の廃置分合に伴う経過措置に 関する協議について……………	4
	（ 閉 会 ） ……………	5 0

平成15年第9回海田町議会臨時会

会 議 録

1. 招 集 年 月 日 平成15年10月1日（水）
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会（開 議） 10月1日（水）9時00分宣告

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

4. 応 招 議 員（19名）

1番	岡 田 良 訓	2番	西 田 祐 三
3番	渡 辺 善 隆	4番	桑 原 克 之
5番	多 田 雄 一	6番	斎 木 貞 暁
7番	堀 間 禎 子	8番	西 山 勝 子
9番	宮 坂 二 郎	10番	崎 本 広 美
11番	原 田 幸 治	12番	前 田 勝 男
13番	住 吉 充	14番	山 岡 寛 次
16番	佐 中 十九昭	17番	中 岡 長 一
18番	国 岡 光 明	19番	加 藤 公
20番	河 野 道 昭		

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

5. 不 応 招 議 員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

6. 出 席 議 員（19名）

1番	岡 田 良 訓	2番	西 田 祐 三
3番	渡 辺 善 隆	4番	桑 原 克 之
5番	多 田 雄 一	6番	斎 木 貞 暁
7番	堀 間 禎 子	8番	西 山 勝 子
9番	宮 坂 二 郎	10番	崎 本 広 美
11番	原 田 幸 治	12番	前 田 勝 男
13番	住 吉 充	14番	山 岡 寛 次

16番 佐 中 十九昭
18番 国 岡 光 明
20番 河 野 道 昭

17番 中 岡 長 一
19番 加 藤 公

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

| | | |
|---------------|---|-----------|
| 町 | 長 | 加 藤 天 |
| 助 | 役 | 松 岡 修 士 |
| 収 入 | 役 | 正 木 洋 |
| 企 画 部 | 長 | 中 野 潔 |
| 総 務 部 | 長 | 上 條 正 弘 |
| 福 祉 保 健 部 | 長 | 富 田 征 |
| 建 設 部 | 長 | 池 乃 本 和 弘 |
| 参事（福祉保健担当） | | 因 幡 忠 志 |
| 企 画 課 | 長 | 永 海 房 雄 |
| 広 域 行 政 推 進 課 | 長 | 木 原 晴 彦 |
| 財 政 課 | 長 | 内 田 和 彦 |
| 総 務 課 | 長 | 久 保 伸 一 |
| 地 域 振 興 課 | 長 | 植 野 敏 彦 |
| 住 民 課 | 長 | 上 村 直 樹 |
| 福 祉 課 | 長 | 貝 原 陽 子 |
| 高 齢 福 祉 課 | 長 | 青 木 基 秀 |
| 保 健 センター所 | 長 | 臼 井 真 |
| 監 理 課 | 長 | 因 幡 貞 男 |
| 建 設 課 | 長 | 児 玉 正 克 |
| 都 市 整 備 課 | 長 | 朝 倉 登 司 雄 |
| 教 育 | 長 | 李 木 義 夫 |
| 教 育 部 | 長 | 山 本 義 彦 |

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定によりまして、議長より、3番、渡辺君、4番、桑原君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○議長（河野）異議なしと認めます。よって、会期は本日１日と決します。

~~~~~○~~~~~

午前9時02分 再開

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

今日は、広島市との合併に関する議案３件を提出させていただいておりますので、よろしくご審議いただきますようお願いをいたします。

に的確に対応していくためには、合併をすることにより効率的な行財政運営を図ることが住民福祉の向上、ひいては地域全体の一層の発展につながるものと考えております。

広島市との合併につきましては、昭和45年に広島市長からの合併の要請を受けて以来、日常生活面においても密接な関係にあることから、本町にとって避けては通れない最重要課題として今まで取り扱ってまいりました。平成8年2月に広島市・海田町合併問題検討会を設置し、平成10年、合併検討資料の全戸配布をいたしました。その後も行政制度の比較等をしながら、研究を重ねてまいりました。

この検討結果や平成12年11月に県が発表した市町村合併推進要綱を踏まえ、昨年8月には任意の合併協議会である広島市・海田町合併研究協議会を設置し、町議会議員の代表の皆様とともに協議を進め、昨年末に行政制度の取り扱いと海田町の合併後のまちづくりの発展方向を示した合併建設計画素案について大筋で合意を得ることができました。

本年7月4日には、法定の合併協議会設置の町議会の議決をいただき、7月18日に広島市・海田町合併協議会を設置いたしました。この協議会では、任意協議会での大筋合意を踏まえ、町議会議員の代表の皆様と再度協議を行い、行政制度等の調整方針と合併建設計画について合意を得ることができました。

法定協議会において合意された内容につきましては、お手元の資料2及び資料3の合併協定書及び合併建設計画で取りまとめ、9月17日に合併協定書の調印を行いました。行政制度等の調整方針では、都市計画税、水道料金の激変緩和措置をはじめとして、広島市の過去の合併でとられていない数々の経過措置を盛り込むことができました。

また、合併建設計画では、他町に先駆けて合併協議を進めていき、合併期日を平成16年4月1日といたしたことで、836億円という大きな事業費を計上することができ、合併により、より早いまちづくりができることを確信いたしております。いろいろなご意見はございましょうが、現在の経済情勢を考えますと、海田町の住民にとってよりよい合併条件を引き出すことができたように考えております。

今回、皆様には海田町の将来のまちづくりについてご理解いただき、広島市との合併を実現させたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、議案の内容につきましては担当者から説明をいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（河野）広域行政推進課長。

○広域行政推進課長（木原）それでは、説明をさせていただきます。

まず、広島市との合併に向けた取り組み経過につきまして、報告をさせていただきます。資料1をお願いいたします。

昭和45年8月に広島市長から文書により合併要請がございました。平成8年に広島市・海田町合併問題検討会を設置し、平成10年に検討資料を全戸配布いたしております。平成12年11月に広島県が市町村合併推進要綱を発表いたしまして、これに基づきまして、平成13年6月には町議会に合併問題調査特別委員会が設置をされました。平成14年5月、合併検討資料、「みんながつくる21世紀の海田」を全戸配布し、住民意見交換会を開催させていただいております。平成14年7月、合併アンケート調査を実施いたしました。同じく7月31日に任意協議会であります広島市・海田町合併研究協議会第1回会議を開催し、12月25日まで5回の公開協議を重ね、行政制度等の調整方針案及び合併建設計画素案について大筋で合意を得ることができました。

平成15年1月7日から2月25日まで、おおむね自治会単位で24会場で、任意協議会で大筋合意を得た事項について、住民説明会を開催しました。平成15年7月4日に法定協議会設置について議決をいただき、18日に法定協議会広島市・海田町合併協議会が設置をされました。8月1日、26日、29日の3回、協議会を開催し、行政制度等の調整方針及び合併建設計画につきまして合意を得ました。合併建設計画につきましては、県知事に協議を行いまして、9月8日付で適切である旨の回答があったところでございます。平成15年9月17日、広島国際会議場で来賓に藤田県知事を招き、合併協定書の調印式を行ったところでございます。

それでは、議案の説明に入らせていただきます。

それでは、合併関連議案といたしましては、第42号議案、広島市及び安芸郡海田町の配置分合について、第43号議案、広島市及び安芸郡海田町の配置分合に伴う財産の処分に関する協議について、第44号議案、広島市及び安芸郡海田町の配置分合に伴う経過措置に関する協議についての3議案でございます。

第42号議案、広島市及び安芸郡海田町の配置分合についてでございますが、地方自治法第7条、これは市町村の配置分合及び境界変更に関するところですが、第1項の規定で、市町村の配置分合は関係市町村の申請に基づき、県知事が県議会の議決を得て定めるとあります。平成16年4月1日から安芸郡海田町を廃し、その区域を広島市に編入することを広島県知事に申請することについて、同条第5項の規定によりまして、町議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、第43号議案、広島市及び安芸郡海田町の配置分合に伴う財産処分に関する協議についてでございます。地方自治法第7条第4項の規定により、合併後の海田町の財産はすべて広島市に帰属させるというものでございます。

続きまして、第44号議案、広島市及び海田町の配置分合に伴う経過措置に関する協議についてでございます。市町村の合併特例に関する法律第6条、これは議会議員の定数に関する特例というところでございますが、第2項及び第5項の規定により、広島市の市議会議員の定数を、また同法8条第1項の規定により、農業委員会の委員について、広島市と協議して定めるものでございます。

その内容といたしましては、1番は市議会議員の定数ですが、市議会議員の定数につきましては、合併特例法第6条第2項の規定に基づく算式により算出された2名、海田町は2名となります、を海田町の区域とした増員選挙を合併後50日以内に実施し、第5項の規定により、合併後最初に行われる一般選挙においても、現在の海田町を区域とする2名の増員選挙を行うというものでございます。

2の農業委員会の委員の任期等に関する特例につきましては、合併特例法第8条第1項の規定により、選挙による委員で、広島市農業委員会の委員の被選挙権を有することとなる者1人を広島市農業委員会の委員の残任期間、委員として在任するものでございます。資料2、3、4、5につきましては参考としてつけておりますので、ご参照いただければと思います。以上で議案の説明を終わります。

○議長（河野）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。佐中君。

○16番（佐中）議案に対する質疑を行います。

まず、資料の2、これは協定書なんですね。私は法定協議会に委員として協定のときに行きましたけれども、町長や市長は壇上におられました。私は下におりました。実際、署名されたかどうか分からないのに、なぜ今日、資料として名前が出ていないんですか。調印したのがなぜこの議案として出していないんですか。資料の不整備ではないですか。まず、それを尋ねるわけであります。実際されたかどうかからなんです、私は。

それから、もう一つは、出張所の問題。出張所の問題で、助役は昨年8月、合併調査特別委員会で、私の質疑に対して設置することを約束されました。しかもみずから確約をすると言いました。現在は、出張所はやめて連絡所となっておる。そのときに、助役は法定協議会で賛成をされました。議会での答弁と態度が違いますが、その責任は

どうとりますか、お尋ねをいたします。

それから、財政問題、特に合併の建設計画でお尋ねをいたします。法定協議会の中で、私は広島市が836億、その中で地方債がかさんで、広島市の財政が非常に悪化するんじゃないかと広島市の答弁を求めたら、影響はあまりないという答弁になりました。私は、あの答弁書の中から逐一836億の内訳を調べてみました。そしたら、総額が837億、端数がありますから6億と言ったり7億と言ったりしますけれども、そのうちの事業費が763億、公債費が74億です。これは何回も今まで答弁をされた中身でわかると思いますが、私はゆっくり言いますからメモしてください。

国の支出金が253億、県の支出金が66億、その他J R高架20億とも言われる、21億とも言われる、端数があるからそうだと思うんですが、ここまでの広島市以外の中身です。広島市がどれだけ負担するかというと、地方債で333億、一般財源で164億、これで836億になるんです。

ところが、地方債というのは10年後、あるいは30年間借金をするわけですから、一遍に払わんでいいんです、合併の建設計画は10年間ですが、それ以後払う。333億を別にして、また後から言いますけれども、広島市が実際払うお金が一般財源164億、これなんです。これが、広島市が今負担をするという中身なんです。

しかし、その中身が、今海田町は都市計画税を取っていないですが、都市計画税を取って、その増収分が10年間で約50億、これは広島市の答弁側で私は聞いたんですから低く見積もっておるんです。私の計算では70億いくと思うんです。合併後1年度と2年度については調整しておりますから、多目に見ても、百歩譲って60億と見てもいいんです、10年間で。それから、普通交付税の算定替や合併補正、地方贈与税や交付税の増収、特別交付金や合併推進交付金で137億になるんです。広島市の一般財源164億から137億引いたら27億なんです。実際広島市が負担をするのは27億、これなんです。だから、広島市は合併を海田町としても影響ない。

ところが、海田町の予算は大体年間80億から85億。そのうちの自主財源が50億あるんです。あと依存財源が30億ある。いろいろ13年度、14年度の決算で見ると、経常経費が約48億ある。そうすると、毎年32億円、広島市に負担をしてやる、プレゼントしてやるということになるんです。単純計算をすると10年間で320億、これから27億引くと293億円、10年間で、今のままのペースでいくと、広島市に対してプレゼントすることになる。私はこのように判断する。だから、広島市は合併してもあまり影響がないと。影響がな

いどころか海田町がプレゼントをする、財政悪化に対して。

もう一つ、333億の地方債、このうちの町長が盛んに言う240億円の特例債があるから得じゃと言っておりますけれども、この内訳、5%は一般財源で見erんです。240億の95%、これは合併特例債なんです。そうすると、240億の95%は228億、これの69%は国が後に地方交付税で返ってくるんです。ほとんど広島市はない。

当初1,072億というのを、合併の建設計画、ところが広島市は財政悪化ということで押し切られて836億、しかも合併建設計画の中身を見ると、海田町単独でやった場合には49億で連続立体交差ができるのに、広島市ですと345億。それから49億を引くと296億、そのくらい広島市は水増ししておるんです。実質540億しかないじゃないですか。こんな広島市にお金をつぎ込んで、全くむちゃくちゃなやり方じゃないですか、町長は。あわせて今のことをお尋ねをするんですが、10年間で広島市の負担は27億。全くむちゃじゃないですか。これをどう感じるのかを尋ねる。

もう一つは、財産の問題。多少変わっておるところがあると思うんですけれども、資料のこれは4の8ページです。広島市と海田町の財産。いろいろあるけれども、海田町の財産は25億4,137万7,000円あるんです。50万円以上の重要な物品が239点あると。それで、この中には今の土地開発公社の約3億ぐらい、2億八千何ぼですか、残金があったり、財政調整基金という基金を積み立てておるんですが、取り崩して、ここから尋ねるんです、実際来年の4月1日、平成16年4月1日、町長が言う合併をするとしたら、海田町の広島市にプレゼントする持参金、これは実際どのぐらいあるのか。もちろん町が、遊んでいるあの南小学校の前の遊休地とかいろいろあるんですが、それらも処分すれば約3億ぐらい私はあると思ってみるわけですが、今の時価の評価によって変わってくるんですが、そういうことで、実際持参金と言われるお金が、現金がどのぐらいあるのか、お尋ねをするわけであります。

それから、次に、水道問題。これはもう水道料金30%上がるというのは、海田町民は大体ようわかっておるし、それ以外のところでも大きく注目をされておるわけです。ところが、議会は激変緩和措置をとれということで、6月議会、プールをつくれということと出張所の設置ということで議決をいたしましたけれども、この前の法定協議会の中で、広島市側の答弁を聞くと、海田町から2年だという申し入れをしておるんです。我々は5年、もっと水道料金を据え置けという、そういう意味で6月議会で議決をしたにもかかわらず、広島市は水道料金が2億4,000万、利益を出しておるから、海田町分の差が1

億2,000万、1年間かかる。2年間でやったら2億4,000万、その利益分で緩和措置を2年間とるという広島市側の答弁でありました。なぜ海田町が広島市に対して2年という申し入れをしたのか。それを尋ねるわけであります。

それから、温水プール。温水プールの建設をするようこれも議会で議決をいたしました。議会決議をどのように思い、町民の要求に応えるのか、これをお尋ねをいたします。

それから、これは町長に直接答えてもらいたいと思いますが、町長は、7月末に広島市が財政再建団体になるおそれがあるという、広島市みずから財政状況を発表しておりますが、財政の中期見通しを見ると大変な状況であるんです。だから、広島市は2年後には財政再建団体になる。しかし、町長はならないように広島市は努力をされておる。

私は、なるかならないかは別問題として、その水準におること自体が大変な財政状況なんです。だから、広島市の公共事業見直し委員会の委員でもある五十嵐敬喜先生が講義をされている内容を見ると、病人に例えて、広島市は財政当局、広島市みずからが死亡宣言をしておるという話をされておる。そうすると、再建団体になると。鉛筆1本買うことからもう財政当局、これを全部監視される。総務省から役人が来て全部チェックされる。市長も市議会の側も一切権限がないという指摘をしておるんです。ここからですよ、このような状況の広島市に吸収合併をされても、町長は合併がいいというように思っておられるのか、今です、お尋ねをするんです。

それから、平成16年4月1日、これは今の状況から見て、町長、無理があるんです。しかもその発端が、自分の任期中として頑として妥協しなかったんです、町長は。だから、来年の4月1日に合併をするという前提のもとで逆算をされていて、とうとう町民や議会を軽視されてきた。我々の意見がほとんど通っていないんです。自分の思い通りにやってこられた。

合併をするのにはそれなりの準備が必要である。今言ったような現金を丸々残して広島市にプレゼントすることないでしょうが。もっともっと広島市に合併するまでに細かい問題とか、財産を残さなくても、逆に借金をしてでも広島市に行けばよかったんですよ。それを4月1日に行こうとする。無理があるんです。

唐突に町長選挙、今から3年半前、町長選挙で合併問題を争点にしないで、ふらりふらりしながら出て、だから我々も町会議員の選挙では合併問題はあまり争点にしないで、町長の姿勢がそうで、だから町民が判断に困るんです。合併を町長に託して推薦をしたんじゃないんです、当選をさせたんじゃないんです。合併問題と町長が就任する問題は

別の問題だったんです。それを信を問う場がないんです、全く。私は法定協議会の第1回目のときに、広島市は常設の住民投票条例をつくっておるんです。大きな事業をするときとか、あるいは特殊な事業をする。市民の皆さんには住民投票でその可否を問うんです。海田町長は何ですか。住民投票条例を議会へ出した、議会で否決されたけれども、自分みずからやっぱり町民が主人公じゃ、こういう立場が全く欠けておるんです。

私は、合併をする場合には、今の財産を処分しながら計画的にやっていく、このことが全く抜きにされておるから、自分の都合で合併をしようとする。また、この前の14年度の決算委員会、学校の建物が古いから耐震診断でいろいろ指摘をされておる。建替えないけんのじゃないかという質疑を私はしたんですが、教育関係は、再度そういう問題については見直しをすると。合併をして何が見直しをするんですか。こういう無計画なことは合併をしても悔いが残る。どのように思っておられるのか、お尋ねをするわけです。以上です。

○議長（河野）広域行政推進課長。

○広域行政推進課長（木原）資料の2番、協定書の件でございますけれども、これはあくまで調印式に出された資料ということで、参考に添付をさせていただいているというつもりでございましたので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（河野）助役。

○助役（松岡）出張所の問題でございます。

昨年の8月、合併調査特別委員会におきまして、確かに議会と委員の皆様からの出張所を設置しろという話で、私は設置するように努力するという、いわゆる不退転の決意で、要は出張所を設置するために交渉してくるというつもりで申したものでございます。

しかしながら、途中から、広島市が出張所については設置基準に合致しないということで、非常に難しいということになりました。ただ、私ども、出張所にかわる住民のサービスを提供する連絡所、これを設置するように、それから何度も要求いたしまして、議会の皆様の決議等も受けて、最終的には安芸区の区役所の連絡所、これを設置することができたというように思っております。

ただ、昨年の8月に、私は、出張所については設置するという分につきましては、発言に責任を感じておるところでございますが、あくまでもこれは、私は設置するために不退転の決意で広島市と交渉するという事で申し上げたものでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、水道問題で海田町が2年と申し込んだという話でございます。これにつきましては、昨年の任意協議会でいろいろ協議して、積み残しになっていた問題でございます。それで、市の事務局の方といろいろと交渉したところでございますけれども、市の事務局は同一区域同一料金、この原則を曲げず、いわゆる時間的な猶予は認められないという一点張りの状況の中で、やはり我々としては町民への周知、あるいは理解を求めるための時間的猶予が必要だということ等から、最低でも2年は死守しようということで交渉に臨んだものでございます。その辺をご理解いただければというように思います。

それと、温水プールについて、議会議決をどう思うのかということでございますが、我々も温水プールに関しましては、議会の議決を受けて、市の方にもいろいろと交渉をやってまいりました。いわゆる議会の意思を重く受けとめてほしいということで交渉したところでございますが、海田町は合併後、安芸区に編入されることになっておりまして、安芸区のスポーツセンターに屋内プールがあるということで、建設は困難ということになったものでございます。やはり既に広島市に整備されておる施設を有効に活用しながら、類似施設の重複は避けて、建設費や維持管理費等住民の負担の軽減を図るということも必要であろうというように思っております。いずれにいたしましても、広島市も議会の議決を重く受けとめて再度検討したが、結果的には困難であったという結果でございますので、これにつきましてもご理解をいただきたいと思います。

○議長（河野）企画部長。

○企画部長（中野）財政問題についてお答えします。

合併建設計画の財源の中身について、その内訳をおっしゃいましたけど、本町が、要は財源の内訳というのはそれは当然大事なことでございますけど、合併建設計画によって、合併することによってどれだけのまちづくりができるかという観点に立って、我々は当初おっしゃるように第3次総合基本計画に則る事業について広島市と協議を始めてまいりました。その中で、広島市は、これは海田町が総合基本計画に定めておりますので、どれも重要な事項ではありますけど、向こう10カ年の中で、要は財政等もにらみながら、最終的に10カ年で837億というふうな事業費になったということでございます。

それから、確かに内訳の中で、一般財源が幾らかどうかという問題はあるんですが、最終的に海田町の財政推計とそれから合併建設計画によるまちづくり、海田町が投資できる事業費と合併建設計画の事業費といいますと、かなり合併建設計画の方がまちづく

りを推進できるというふうな観点に立って、これを進めたものでございます。

○議長（河野）財政課長。

○財政課長（内田）基金の額でございますけど、16年の4月1日にまでに、海田町として現在予算等に組んでいる額を勘案しまして申しますと、全体、目的基金も含めまして12億8,000万余りになるものと考えております。

○議長（河野）町長。

○町長（加藤）まず最初に、法定協議会の今の調印について、我々には見えなかったじゃないかと、こういうことでございますけれども、ご承知のような調印式場の設定場所がああいうことで、私自体も初めてのことでございますけれども、いずれにしても広島市長、海田町長、それにまた両市町の議長、そして県知事の立会を得てやっておるものでございますので、皆さん方のお目には届かなんだかもわかりません、一段と高いところでございましたから、言われてみるとそうかもわかりませんが、そういうことで4人の調印をいたしましたということでございます。

それと、今の町長がやはり自分の任期に合わせて合併をしたことに対し無理があるし、またこれは、やはり町長の住民を無視した行為であるということでございますけれども、これも私自身、確かに16年4月と、こういうことについては、私の任期は確か16年5月でございます。そういう中で、4月にということを申し上げたわけでございますけれども、これはやはり自分の責任の中で、責任を持って合併を進めていきたいということで、皆様に、議会なりでも公表をしたわけでございますし、またそのことはいろんな面で、町民の皆さん方へもお知らせをしていったわけでございます。そういうことで、ただ自分の都合というよりは、自分の責任においてこの合併をなし遂げたいという思いが強かったわけでございます。

広島市が今のように財政再建団体になるというような新聞紙上での発表もあり、市がそういう発表をしておると、そういう中で、なぜ市へ合併をせにやなんのかと、こういうことでございますけれども、確かにそういうことは私も新聞紙上等で拝見はいたしておりますけれども、これは現在のようなやはり財政運営を続けるならばそうなりますよと、こういうことであると、こういうふうに考えております。

それは、市もやはり再建団体になることを、いかにしてこれからの財政運営の中でどのように改善をし、あるいはまた行革を進めいろんな手段を講じると、こういうことでございますので、再建団体になることはない、私はそういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河野）佐中君。

○16番（佐中）広島市の再建団体、町長が思っておられる再建団体の中身が全然、水準が違うんですよ。後でいろんな問題が出てくるとは思います、あの広島市の公共事業の見直し委員会、その中の1人は補助金も皆カットする、新しい事業ができる投資的経費をゼロにしても、今まで投資した1兆7,000億円近い公共投資したあの地方債、いわゆる市債です、これの利子だけでも莫大な金がかかっておる。だから、職員の給料800億円があるわけですが、それを1割カットしても80億しか浮かない。その80億では焼け石に水だと言っておるんです。そこまでの広島市の財政再建団体に転落しようという、こういう中身なんです。

だから、我々興味のあるあのドーム球場でさえ100億円をよう捻出しないからドームがかからない。5,500億の予算を組んでおるんです。私は、町長が言う広島市の危機的状況、我々が聞いた、あるいは調べた範囲では、もう全然海田町の方が財政的にいろんな事業ができるというのがはっきりしておるんです。これを無理やりいろいろ格好をつけて、合併した方がいかにもいいような言い方をする。私は間違いじゃと思うんです。

もう一つは、法定協議会で、私は広島市の財政局に説明に来てくれと。拒否されましたよ、町長も知っとってのとおり。議会でもたこのことを、議員の側から広島市の側に研修に行くから説明してくれと言うたら、広島市はどう言うたと思うんです。人の台所を見てもらうような、そういうことはいやじゃと拒否されたんです。我々が財政問題を心配して、広島市の財政の問題を、どうして広島市が立ち上がっていくのか、どう是正していくのか、そのことぐらいは当たり前のことですよ。

しかし、広島市はそれを全部けってしまっ、それで836億の内訳、この中から見れば広島市の持ち出しはほとんどなくて、10年間で海田町が大幅にプレゼントしてやる。我々は広島市の借金を払うために合併するんじゃないんですよ。海田町のまちづくりがどうかと、こういう観点で合併していいかどうか。

しかも10年間でないんですよ、町長は盛んに10年間のことだけしか言わん。JR高架、区画整理、それにまつわる都市計画決定道路、合わせると60何%は836億の中で全部使うじゃないですか。それは10年間だけでしょうが。それ以上のことは全く考えていない。私はここに不満があるんです。広島市側と町自体が財政問題で我々をごまかしておる。議会をごまかすぐらいだから、町民を全くごまかしている。だから、説明会を何回も開

いてもこの財政問題は全く言わなかったじゃないですか。

私はずっと調べてみた。今部長が答弁をするのに、海田町は10年間で、建設計画でより大型事業ができるというような答弁をしましたけれど、私は、836億でなくて1,072億超しても十分海田町の財政の力であれば、広島市にだってプレゼントすることがその範囲でやってもできる。ところが削られに削られて、もう我々が負担をした金で広島市の借金を返していくような、そういうやり方、しかも広島市が今にも沈むような大きな大型船で、どろ船ですよ。そこに3万の町民を乗せること自体、間違いじゃないですか。私は最後、あんまり時間をとっても何ですから、そのことを町長にもう一遍聞きます。お尋ねするんです。

もう1点、合併協定書。せっかく協定に行ったんですから、調印したのを出すのが当たり前でしょうが。傍聴者の皆さん、見てください、これ、調印は全くない。白紙なんじゃから。白紙を議会へ出してくる。何のために我々を連れていったんや。町長が書くのを私は見えた。判をするのが見えた。けども、書いたかどうか私は確認していないんじゃ。何で、これ、資料出さんの。資料の不整備じゃないんですか。それをあわせて答弁してください。

○議長（河野）町長。

○町長（加藤）財政問題についてご答弁申し上げます。

大変佐中議員も、これは我々も同じですが、財政については、いろんなやはり心配もありますし考え方もあるわけでございますけれども、私はやはりこの広島市との合併については、皆さんに今日まで説明してきたとおりに、10年間の建設計画事業の推進、このことはやはりそれを受ける町民のためには非常に有益なことでもあるし、利便性も高まってくるわけでございますので、このことはこの際、海田町のために建設計画に対して、このことは今の合併について、今の問題でございますが、財政についてでございますけれども、ご承知のように、やはり海田町といえども、じゃこのままずっとやっていけるのか、これからが大きな建設計画を持っております。

そういう中で、やはり市と一緒にあって、そして市とともにこの事業を推進し、また広島市東部の拠点開発に寄与ができると、こういうふうに私は考えておるわけでございますし、いろんなご意見もございましょうけれども、私はそのように考えて、自分の考え方が別に間違っていないと、こういうように信じてやっております。

○議長（河野）助役。

○助役（松岡）数字的な補足説明をさせていただきます。

昨年、合併建設計画へ836億のっておるわけですが、これを仮に合併せずに単
町でやった場合、どの程度できるかというこの表をお示ししたことがございます。そ
れによれば、10年間で181億ということで、1年間18億の事業しか実施できない。合併し
て、合併建設計画を実行していけば、1年間に83億という歴然とした差がござい
ます。この辺も十分考慮しながら判断をしていただきたいと思います。と思っております。

○議長（河野）広域行政推進課長。

○広域行政推進課長（木原）協定書の調印のものということで、資料としましては、先ほ
ども申しましたように、協議会で配付されましたものをということでおつけさせていた
だいておるということでございます。ただ、写しを見せやということでございますので、
早速準備はさせていただいて、写しをつけたいというふうに思います。

○議長（河野）ほかにございますか。住吉君。

○13番（住吉）13番、住吉でございます。今佐中議員が質疑をされまして、町長の答弁
の中で、広島市の厳しい財政状況は新聞を見て知ったというて、つい最近知ったような
答弁をされましたが、これは合併をする相手の財政状況は非常に重要な事項ですから、
町長、新聞じゃだめなんですよ、町長たるもの、ちゃんと調査をさせて、それでもって
相手の財政状況がどのような状況にあるかということを判断すべきでしょう。新聞で知
ったような、町長としてそれはどうも私は不十分であるというように思います。いいで
すか。

それで、お尋ねいたします。この財政再建団体に転落の危機があるということは随分
前から言われておるんですが、つい最近は、特に細かくいろいろなマスコミが取り上げ
ております。その中で、町長は広島市のこの財政の厳しい状況、本当に再建団体に転落
するんじゃないかというふうなことはいつ把握されたんですか、それを聞きたいんです。
これは、今回の3議案の可否を判断する極めて重要なことですから。

そして、もう佐中議員からでも大した答弁じゃなかったけども、そのことをどのよう
に厳しく受けとめられているのかということです。いつ把握されたか。それと今のこと
をどのように受けとめられておるか。ダブリますけど、佐中議員と。それを1つ。

2点目、町長は、近隣の町と17年3月、同時合併をすれば特例債の利用額が少なくな
る。だから、府中、熊野、坂町を出し抜いて、町が単独で早くやるんだと、これが町長
の今まで一貫した早期合併の理由じゃったんです。それは、今の答弁では町長の責任で、

私の任期以内ということになったが、大分変わってきたんかなと思うんですが、一貫した理由はそうであったんで、それは変わらないと思うんですが、その理由は、私は消滅しつつあると思うんです。それで、今の段階で、府中、熊野、坂町は平成17年3月じゃない、町長がおっしゃるように同時合併というたらそれまでですよ、今の来年4月じゃないに、その段階で同時合併したんじゃ特例債の利用額が少なくなるからということじゃったんですが、この段階で、今の3町が合併すると判断されていますか、しないと判断されていますか。そこら、町長、しっかり判断せにや。これは大事なことなんです。以上2点をまずお尋ねいたします。

○議長（河野）町長。

○町長（加藤）初めに、今の広島市の財政危機について、いつごろ知ったのかと、こういうことでございますが、先ほどは新聞等の中でかなり詳しくは書いておられたわけでございますけれども、私自身、確かに市へ入ってまで調査をしたりと、こういうところまではやっておりません。これはもうはっきり申し上げておきます。

ただ、それと、今の合併の問題で、3町との合併についてでございますが、これはやはり単に海田町が1町ですれば有利だからというて、出し抜いてというより、現実の問題、この3町でも初めて県が市町村推進要綱を出したときに1回は話し合ったことがあるわけですが、いずれにしてもご承知のように、熊野町、あるいは坂町、海田町ということになりますと、やはり町もご承知のように市街地も連続しておりませんし、熊野町は大きな山で町境は、それは一緒でございますけれども、坂の場合は安芸区矢野町が入って、これはもう難しいであろうということからほとんど議論にもならなかったということが原因でございます。

単に、ただ海田が得だから、そういう要件でなくして、普通の要件であるのに、それを町長はやらなかったと、こういうことではないわけでございまして、現実問題がなかなか3町が合併というのは難しいという状況があったわけでございます。以上でございます。

○議長（河野）住吉君。

○13番（住吉）どうも答弁になっておらんような気がするんですが。私が聞いたのは、今の広島市の財政状況は、こんな厳しい状況になっておるといのはいつの時点で判断されたのかということなんで、当初恐らく合併を決断し、公表された段階で、このような厳しさはご存じなかったんじゃないかと思うんです。まだ新聞を見てとおっしゃって

いるんですが、新聞を見て町長が判断するようなことじゃだめだと言うんです。みずからこれだけスタッフがおるんですから、広島市の財政状況を調査させるべきです。それを調査していない、新聞で知ったというようなあやふやなことで合併しようとするんだから。町民のために合併しようと考えているのかどうか、判断できるんですよ、僕らには。だから、いつの段階でご判断されたのか、1点目。

2点目は、何かあやふやふやと言われたけど、今の近隣3町が17年3月までに、その最終段階までに合併すると判断されるのか、しておられるのか、しないと判断しておられるのかということを、ただそれだけ聞いておるんです。ぐちゃぐちゃぐちゃぐちゃ言うてわかりません。もう1回、教えてください。

○議長（河野）助役。

○助役（松岡）まず、広島市の中期財政収支見通しでございますけれども、これにつきましては、我々、新聞で初めて知ったというのが事実でございます、その後すぐ、直ちに広島市の方に資料を提出させ、これは7月31日に広島市の大都市制度等対策特別委員会に提出されたものと思っております、これを、資料をいただいて、それから我々としても検討をしたということが実態でございます。いずれにいたしましても、この広島市の中期財政見通しにつきましては、やはり今からこういうそのままの状況でいけば財政再建団体になるおそれがあるということでございまして、これを回避するためにいろんな財政健全化策をとっていかうということで、我々としたら財政再建団体には陥らないというように考えております。

○議長（河野）町長。

○町長（加藤）合併についてでございますが、今のよう、坂町、熊野町、3町での合併……。

（「どういように判断しておられるか、具体的に」と呼ぶ者あり）

○町長（加藤）はい。これについては、実際のところ3町の町長も、海田町が既にこういう状況でございますので、3町の町長で話し合うことがないんで、どう考えておるか、いつごろに思っておるかと言われてもちょっと検討がつかないんですが、私はやはりこの17年の3月、ここまではされるんじゃないかなと、自分では思っております。

○議長（河野）崎本君。

○10番（崎本）ちょっと関連しますが、町長、ちょっと正直なところを聞いてみますが、町長は坂町長と熊野町長と町長で、3人で東京で話をされたんじゃないんですか。お互

い話し合って、条件のええ方向で合併しようやというて、東京で話をされたんじゃないんですか。それを出し抜けて、町長が、私は聞いたよ、それだから町長、なかったらなかったと言やええ、出し抜けて1人が海田町は合併しますと、16年4月1日にしますと。勝手に出し抜けて町長が発表されたというて、わしはある人から聞いたんです。それ、間違いなら間違いというて。

それから、佐中さんの質問で、皆、言われたんじやが、私も1つ言いますが、法定協会で、私は、水道問題で質問いたしました。そしたら、その答弁の中で、海田町から2年間だけやってくれと言われたというて、最初の答弁で、それ、ちゃんとありますから。海田町からそういう申し出がありましたから、広島市は申し出のとおり2年間だけやりましたと、こういう答弁でした。それをはっきり明確にやってくださいよ。

それから、9月の本会議で、ある議員さんの質問に対して、このままで行ったら海田町も破産宣告すると。皆、傍聴者がおられますが、なぜ海田町が破産宣告するんですか。町民に対して失礼じゃないですか。破産宣告せんように、財源不足があったら、海田町は海田町独自で、都市計画税もまだ海田町は取っていませんよ、目的税を取ってからやって、健全な財政をやっていきゃいいんじゃないですか。

（「再建団体に転落する」と呼ぶ者あり）

○10番（崎本）再建団体に転落すると言われましたが、私ら、それ、町民を軽視してるんです。何が再建団体ですか。財源不足が生じるかわからんのじやが、再建団体に転落するのはもってのほかですよ。どうですか、それは。町民をばかにするのもええかげんにしてくださいよ。

○議長（河野）町長。

○町長（加藤）東京で、今の3町での合併について話し合ったことがあるんじゃないかと、こういうことですが、東京ではございません。一遍熊野町であります。ありますけれども、やはり今のような状況で海田町の方から難しいと、こういう返事をいたしておるところでございます。

○議長（河野）ほかにございませんか。答弁がある。助役。

○助役（松岡）水道問題でございます。

広島市の方が、海田町から2年という話があったということでございます。これは佐中議員のときにも申し上げましたけれども、これはいろいろ経緯がございまして、昨年の任意協議会におきまして、いわゆる水道問題は積み残しになっておりまして、したが

って、我々としては市の事務局といろいろと協議したところでございますが、市の事務局としては同一区域同一料金という原則があるということで、これを譲らないという状況がございました。

そうした中で、いわゆる町としては、町民への周知なり理解を求めるための時間的な猶予、あるいは海田町の水を飲む平成18年3月までの2年間、こういうのを考慮しても、最低でも2年間はどうかしていただきたいということで話し合ってきたものでございます。最終的には、市の事務局は1年でも難しいという話でございましたが、議会の皆様の決議等もいただいて、そのバックアップもあって2年ということに決定したものだと思っております。

○議長（河野）企画部長。

○企画部長（中野）私が先般の議会で、海田町も財政再建団体に計算上では落ちるという発言を確かにしました。それは、私が言いたかった趣旨は、地方財政は厳しくなっているので、海田町も今の現状のものを維持しようと思っただけでなかなか難しいですよということを申し上げただけです。それで、海田町もそのようなことになっちゃ当然いけないわけですから、それなりの財政の運営をしていかななくてはならないというだけのことを申し上げただけでございます。

○議長（河野）崎本君。

○10番（崎本）そういう考えだからだめなんです。再建団体じゃ、海田町もそうなるよ。そういうふうに見下したらいけませんよ。財源不足が生じると言ええじゃないですか。そうじゃないんですか。考え方が間違いでしょうが。

それから、助役の答弁ですが、なぜ海田町が2年と言わないけんのですか。最低でも5年と言ええじゃないですか。今の剰余金の問題でも、14億残っておったら、この14億を海田町と広島市の格差に、それじゃ水道代を5年なら5年で5億でも何ぼでもとってくれと。これは海田町の差額じゃから、そしたら水道代やったら14億そのまま持っていかなども、水道代、海田町民のために5年間先に払うたら、海田町の財産が皆ほとんど平等に使えるんじゃないんですか。そうじゃないんですか。そういう考えを持たれなかったんですか。何にも使わんと、海田町の財政がまだ14億から残っておるのに、なぜそれを有効に使わんのですか。何もあんた使わんと、そのまま広島市に持って行ってやるの、海田町のために使ってくれやへんですよ。なぜ合併するまでにそれを有効に使わんのですか。

それと、私は東京であろうが熊野じゃろうがどこでもええですよ。三者協議して、お互いええように条件で合併しましょうやというて、そういう話をされたんじゃないんですか、わしはそれを、真意を聞いておるんです、どうですか。せんかったらせんかったでええですよ。

○議長（河野）町長。

○町長（加藤）ええ条件でやろうじゃないかと、こういうことでなくして、初めて県の方からそういう合併要綱が出たときに、3町というのが、やはりまずご承知のように広島、海田、それから事案として坂、熊野、海田と、こういうのが出たわけでなんで、それに対しては一応3町で寄ったことは間違いありません。これは熊野でございます。

ただ、そのときに、じゃ、それぞれが持ち帰ってみて、やはり町でいろんな協議もあろうことですが、海田町の場合は、やはり先ほど申し上げたように、熊野町とは高い山が境界になっておるし、坂町はご承知のように矢野町が間に、安芸、広島市が入ると、こういうようなことから、これは海田町としては難しいという返事を申し上げたところでございます。

○議長（河野）助役。

○助役（松岡）基金等余ったお金で水道料金を減額したらという、そういう交渉をなぜしなかったのかということでございますけれども、我々としたら水道事業というのは独立採算でございます。別会計になっております。したがって、この基金を充てることはできないであろうというように考えております。

それとあわせまして、残った剰余金、いわゆる基金等でございますけれども、これは当然町民の皆様の要望を今後聞きながら、住民のために合併後使っていきたいと思っておりますし、あるいは残った財産については広島市と協議して、海田町へ使っていただくよう協議を続けてまいりたいというように考えております。

○議長（河野）ほかにございませんか。

（「まだあるじゃないか、答弁が」と呼ぶ者あり）

○議長（河野）企画部長。

○企画部長（中野）先般も委員会でこの件についてはおっしゃいましたけど、要はそういう状況を申し述べただけで、地方財政の状況、厳しい状況を申し述べただけです。決して住民の方々に対してどうのこうのということとはございませんので、ご理解していただきたいと思います。

○議長（河野）崎本君。

○10番（崎本）だから、言葉にはちゃんと、そういう気持ちはわかるんですよ。わかるんじやが、なぜ海田町は再建団体と言われにやいけんのですか。そこを訂正しんさいやと言うんじや。これはあんたの責任問題でしょうが。

○議長（河野）企画部長。

○企画部長（中野）私は再建団体だとは言っておりません。今の財政の、要は状況が続けていこうと思えば、計算式がございますので、それに則っていけば標準財政規模の20%を超える可能性がある。だから、そういうことにならないような財政運営を当然続けていかないかというふうなことは申し述べているはずです。

○10番（崎本）そう言えばええじゃない。何で再建団体を出すんかと言うとるんじやろうが。それに対して答弁してみんさいや。

○議長（河野）企画部長。

○企画部長（中野）それは、広島市の財政状況が新聞等に公表されまして、いろんなご意見なりそういった状況なりのお話を聞く中で、そういうふうな表現をした方がかえってわかりやすいんじゃないか、地方財政の状況、厳しさが見やすいんじゃないかということとで申し上げたものでございます。

○議長（河野）斎木君。

○6番（斎木）6番、斎木でございます。私は、自治会長をしておるものだから、昨日広報があつて、今日から各町民の皆さん方に配られる中で、2号です、1号でも誤ったことを書いて町民をだましておる。その2号の責任について指摘しますと、今も助役さんが不退転の決意で、議員が、出張所と連絡所の問題ですよ。2番の、これまで行政機関についてというの、海田町の連絡所がどのようになるかというて、私は矢野も出張所を見に行った。人口4,000余りの畑賀の連絡所も見に行った。これはうそを書いて、とにかく合併しよう、合併しようと思っておることをちょっと、町広報ですから同じ議案だと思ふよ。

その中で、できもせんことを書いておる。畑賀の出張所へ行ったら、定年退職者のご夫人がぼつんとおられる。私はパートで2日半、2日半、交代で月曜から金曜勤めるんですよ。ただ、ファクスで印鑑証明、住民票を中野に送ってとるだけです。矢野に行ったら6人か7人の体制で、パートが6人いらっしゃる。全く困り事の相談も受けよった。定年退職のパートのおばちゃんができもせんことをここに書いておる。だれに聞いたん

かしらんが、助役、不転の決意で出張所じゃ連絡所じゃということのをさっき答弁したが、ちょっと席を外しましたが、こういうことを書いているんです。市民からの相談、戸籍抄本、謄本はこれはわかる、住民票は。印鑑登録証明書なり、徴収金のかかる証明書のニーズに十分対応できると。地域に密着した窓口となるものであると。あのおぼちゃんが、これのパートが、何が畑賀の出張所、たった1人がぼつんとおって、2日半、2日半でできるんかという。交代で勤務しておる、5日間。

そういうふうに1号でも、今議員が指摘されたように、今度は小さくなるというんです、今早う合併せんと。そりゃそうよ、坂や府中町は合併しやしませんよ。それを初めは、あそこのは30億すると言いつた。今度は、どうも形勢が怪しくなったら今度1号には小さくなるというて逃げておる。そのように町民をだまして、すかして、頭をなでて、これは1万世帯配るんよ。連絡所というのは心配で、公民館にたった1人置く、東海田の方が安心するんですよ。矢野の主任さんは、へえ、市長さん、ここをなくするんよと言うたら、そんなことはひとつも聞いていない、矢野の町民は許しませんと、そういうことは。そういう状況で、矢野の出張所を閉鎖しておるから、海田も閉鎖してくれとかゼロとか、距離は違やしませんよ、熊野のあとの直線距離で、熊野町の境は、西、東とは違やしませんよ、直線距離で。

とにかく、町長さん、私はあんたに聞きたいんじやが、24日の議会が済んだら、電話したら、早退じゃと言われた。次の日も次にも休んでおられる。病院へ行かれるという。高齢で気の毒なけども、あなたがかたくなに、議会でも、町長さん、こころで断念しれくれと言うたが、かたくなにやる。だから、質問も町長さんにしてくれという。ご病気で病院へ行かれることも、2日間早退されて休んでおられる。こういう大事な、町がなくなる歴史があるときに、なぜ私は体が弱いからこころで退職して、元気な町長にひとつやってもろうて、あなたらが不転の決意を、一遍も変えんと、全権大使というのはそこまでの度胸がないならだめなんですよ。おい、帰る、おい、帰ろう、助役、あんたの部下だから皆帰るが、すぐ。

そういうふうなことで、私はあなたの直接な今のご答弁をいただきたい。出張所、たったぼつんと1人、矢野には連絡所がある。それを閉鎖してから、海田町もわかったと言ええんです。いつでも閉鎖するから矢野から閉鎖してこいと。何もかにも合併、合併と言うて、今のご答弁を聞いてもしどろもどろ。助役じゃ部長じゃ、町の最高責任者よ、あなたが。それが耐えられんならやめればええじゃないですか。そういうことを

せずに、個人的な理由でやるやるやるやると言うておられる。そうですよ、熊野の町長、坂の町長、笑いよ。申し合わせしたのに、あんた、勝手に言ってからというて。全くそうよ、崎本議員がおっしゃったように。

それと、次に、合併建設計画という3番の町広報に、今皆さん方とダブるが、私は県会議員をしょって、広島飛行場へ、県も市も金を出すけんというて、125億ずつ出した。死んだの、これが。具体的な数字を言いますよ、ダブっちゃいけませんから。アストラムラインが大赤字で将来どうもこうもならんのですよ、あれも。285億、皆さん、新聞紙上に出て、205億円無利息で貸しておるんよ。死んだの、これも。貨物ヤード跡地、わしも会議所の第一線におりますが、この間、寄附は一切ご免こうむると。これ、105億で買うたんよ。利息をつけて110億になっておる。

それから、私は県会議員をしょるとき、宇品の埋立地を市も買うからというて、1年間もおいたら、金がないけ買わんというて。とうとう市も100億余り出して買った。そういうふうに5,500億の中に、それだけの大きな金、西部新都市やどうやというて、1つ言いますよ、農協の理事が、地区老連の会長ですよ、老人会の安芸区の。選挙前に、市長さん、うちの公園頼む、ああ区長室へ行けばわしが言うとかからというて、行ってみたら建設部長らがおって、ようお出でなさった、市長から聞いております。10年待ってくれ、順番がある。そこらを、町長さん、よう調査されておるんかと思うんや。名前まで言うときます、聞いてみなさい。今申し込めばまた10年先だという。

だから、八百何ぼの大きな数字を言うても、できるはずないんですよ。それで、町長さん、10月には、これは新聞紙上ですが、見通しの答申ができるというておる。それを待たずにわあわあわあわあ言うて、わしの任期中にやると言うて。市からそういうふうに財政10年計画が出るんだから、海田町、私はこの前、あんたも売るのは、渡そうと思っておるかというんです。そういう10月に、新聞紙上を見ると、大学教授からの答申が出るというておる。それを待たずにわあわあわあわあ言う。一体、そういうことについてはどう思われるか。

この1番は広報について、できるはずないやない、定年退職のおばちゃんがぼつんと1人おって。そのまま今度は常勤が出るかもわかりませんよ。あらゆる相談ができるという。畑賀へ行ってもできやしませんよ、たった1人で。そういうふうになぜごまかしたことを言うて合併を引こずるんかということをもまず質問したいと思います。

2番目は、なぜ10月に将来見通しができるというのに、それを待たずに、知事も立会

して、1回もめたんや。調印して、町民はもう合併した、合併したと言うたんや。東海田の公民館はそうですよ。あんたらはここにあるように、町議会の議決、市議会の議決があって効力を発するんだということをなぜ説明会で言わんのか、これは言いました。

あと、町長が、議会が決めて初めてだ。町民は皆決まったと思うておる。そういうふうな点で、財政問題は関連しますが、なぜこういう広報でそういうことを言うんかと。助役さんは県庁から来て、県庁へ帰ってんですよ。大きなことを言うてもだめなんよ。うちからしたら県庁へ帰れというんや。公平である最も優秀な人材としてここへ来たんじゃろうが。殿、ご乱心だということをわしは本会議で言いたい。なぜ注意してくれんかという。皆イエスマンで。そういうこと。

法定協でも、そこらを私は補足して、その分の答弁は要りませんが、広報に書いている。たった1人で、東海田公民館で、これを書いておるんができるんかどうか。あなた、畑賀の出張所へ、助役さん、行ってみたか、町長さん、行ってみたかという。矢野の出張所へわしは行ってみたよ。畑賀連絡所、できるかどうか。それをひとつ議長、答弁してもらいたい。以上。

○議長（河野）広域行政推進課長。

○広域行政推進課長（木原）まず、連絡所の件ですけれども、畑賀の連絡所というのは、中野出張所の連絡所ということで処理されて、1名の嘱託がおられるというのは存じ上げておりますし、私の方も視察に行っております。中野出張所もやはり行っております。

今回提案がありましたのは、区役所の直轄の連絡所ということで、公民館に併設をするということで、公民館の職員体制、今より拡充になります。4名の職員プラス嘱託員1人と、1名分ということです、ということで、5名の体制で連絡所の業務、そういうコミュニティー関連の相談事も併任してやろうということで、直轄の連絡所ということでなっておるということで、畑賀の連絡所とは違うというふうにとらえていただければと思います。要するに、公民館の職員が併任してやるということでございます。

それと、1号の方で、合併建設計画が小さくなるというような表現があったではないかということで、これも法定協議会の方でご質問いただきまして、ご説明をさせていただいておるんですが、現在もちろん特例債ということになりますと、総務省の認可が要りますので、総務省と協議の状況では、もし1年合併期日が延びるようであれば、府中、熊野、坂も合併することを想定して特例債を算出することになりますということですから、30%から40%の特例債の枠は減少せざるを得ないという総務省の考え方です

ということです。これは広島市がそうするという意味ではございませんで、これは国の考え方がそうなので、そういう意味では合併建設計画の事業メニューも、事業計画も30%から40%縮小せざるを得ないようになるだろうというようなことを申し上げております。

○議長（河野）斎木君。

○6番（斎木）わかりますか。公民館活動が、本来の活動より公民館の職員を使うところからがわるわけよ。便宜上、あそこにようけおるから1人でええじゃないかということと、矢野にも公民館がありますよ、立派な。そして、出張所は体制がすごいですよ。公民館の職員と混同してどういうふうになるんかと。もう一遍、議長、説明してもらいたい。矢野にはちゃんとある。

○議長（河野）総務部長。

○総務部長（上條）公民館の職員と併任するということでございますが、これは海田の公民館だけでなく、広島市では公民館と併任してやっておる連絡所、青崎と戸坂にございます。これと同じように、これまでの経験等を踏まえまして、公民館職員と併任で十分対応できるということ、このように考えております。

○議長（河野）斎木君。

○6番（斎木）だから、矢野も立派な公民館があるんだから、矢野と同じように出張所を建ててやりゃええじゃないですか。1年延ばせば30億あるんだから。今のことは、大まかなことばかりやって、本当に農道、里道の問題、そういうようなことが全然うたわれておらん、今の予算では。そういうふうなことで、もう一度、なぜ矢野と同じような条件で対応しないのかということです、その点。

○議長（河野）総務部長。

○総務部長（上條）旧矢野町でございますが、これが合併しましたときは、まだ区制がしかれておりませんでした。旧区制前は、各旧町に出張所を設けておりましたけど、区制をしく時点で、出張所の基準を設けておられます。その基準でいくと、海田町は該当しないということでございます。

○6番（斎木）わからんの。何の基準があるやら、かんの基準があるやら、矢野の問題について、ある限りにおいては、なかなか我々町民は納得せんと思う。そこら。

○議長（河野）斎木君の本件に関する質疑は既に3回になっておりますので、会議規則第51条の規定によりまして発言を許可しません。ほかに質問ございますか。住吉君。

○13番（住吉）先ほどから、海田町の財政状況は極めて厳しいんだということで質疑、答弁の応酬がありましたけれども、海田町の財政状況が厳しくなったというようなことを申され出したのは、町長が合併を公表してからですよ。それまではあまり言っていなかった。合併のネタに厳しいんだ、厳しいんだと言っておられるんじゃないかと私は感じるんですが、それより別に、この間、府中町は、財政はまだ10年もつと言うておるんです。町長は、20年間町長をやってこられました。その中で、今になって財政が厳しい、もたんのだ、もたんなどということは、20年間町長は何をしてこられたのかというように私は疑問を感じるんです。

だから、町長にもこれは責任があるんです。堂々と胸を張って財政がもたない、もたないというのはおかしいですよ、町長。あなたの責任は大きいです。20年も町長をやりながら、周辺の町に比べれば非常に条件に恵まれておる。それでもって厳しくして、落ち込んでしまったというのは町長に責任があるんじゃないですか。それを1点だけ聞いて終わりにします。

○議長（河野）町長。

○町長（加藤）20年もやって、この財政状況が今になって悪いというのはどうかと、こういってございすけれども、やはりご承知のような現在の財政状況、これはもう海田町に限らず、非常に国以下大変厳しいこととございすので、海田町もやはりこれからの先を見通したときに、先ほど企画部長が申し上げたような、やはりこのままで行くと厳しい状況が来ると、こういうふうに判断をいたしておるわけとございす。全然これまでなぜ気づけなかつたのかということについては、気づかないというよりは、やはりその時期時期で、将来を見通していくわけとございすけれども、今現在、このままの財政状況、財政運営をしていくと厳しい事態が来るなど、こういうふうに考えておるわけとございす。

○議長（河野）ほかにございすか。岡田君。

○1番（岡田）1番、岡田です。先ほどからの広島市が財政再建団体になると、努力をするから海田町にはあまり影響がないと、何かこういうふうなニュアンスを受けるんですが、実際に再建団体に転落する、それを落ちないためにいろいろ努力をするんですが、広島市も、この前の見直し委員会でもありましたように、まず職員の給料はカットされます。そして、いろいろな補助金やなんかを出しておられますけども、18万円から52万円ぐらいの補助金はすべてカットせざるを得ないと、こういうふうなこと

をして、財政再建団体に転落をするのを防止するんですよね、防ぐんですけども、なおかつまだ足りないと。

そういうふうな状況になる中で、海田町が合併をした場合に、海田町にもいろいろ補助金を出しておられますけども、それはもちろんすべてカットの対象になるんですけども、果たしてこういうふうなことになったときに、それが町民の幸せになるのかどうか、それでも幸せになると、そういうふうに思われるかどうかをお尋ねをいたします。

○議長（河野）企画部長。

○企画部長（中野）広島市の財政再建策というのは、基本的には、先ほど助役が説明しました7月31日に広島市議会の方に広島市の方が説明された中身のものを見ますと、確かに補助金の見直しというふうなものも該当しております。当然こういうことも見直しされるんじゃないかと思えますけど、今のところ、具体的に公共事業においても補助金においてもどれをどれだけ削減するというのは、当然まだ出ておりません。

したがって、広島市の考え方としたら、要は経常経費を切り詰めていって投資的経費ないしは福祉のサービスが低下せんような形でのお考えで策定されていくんじゃないかというふうに考えております。

○議長（河野）ほかに。

（発言する者あり）

○議長（河野）ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。先ほどの佐中君の質疑によりまして求められた合併協定書の写しの提出がございましたので、配付をいたします。暫時休憩をいたします。10時55分まで。

~~~~~○~~~~~

午前10時37分 休憩

午前10時55分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（河野）休憩前に引続き、本会議を再開いたします。討論があるようでございますので、討論を行います。まず、反対討論から討論を許します。山岡君。

○14番（山岡）14番、山岡ですが、広島市と海田町の合併に反対の立場で討論をいたします。

私、山岡寛次は、皆さんもご承知のように、平成3年ごろより広島市との早期合併に向けて活動が続けてまいりました。当時は、合併で海田町を夢と希望のあるまちづくり、広島市の東部拠点都市として、海田町を広島市は迎え、安芸区整備の立ちおくれ、都市基盤整備促進、このたびの特例債をはるかに高い金額を提示されました。

10年余りたつと、広島市の情勢はさま変わりをいたしております。中期財政収支見通してでも明るい展望は何一つございません。合併による広島市は、西高東低のまちづくりで、東部地区の整備がおくれ、指摘されております。

反対の理由は、次の3点でございます。1、町長の決断力のないために合併の時期を誤ったこと。広島市からの好条件の誘いに、避けて通れない、町民から声がない、合併を真剣に考えるべきだと言いながら、今日まで引き延ばしたこと、例を挙げますと、安芸区民センターの建設が海田町の合併を待っていたやさき、待ち切れずにこの実現がなくなりました。海田市駅付近の建設、時期とタイミングを誤れば、何一ついい条件のない合併になったということは、非常に哀れなものでございます。

次に、国の進める合併特例債の期限、平成17年3月までであるのに、町長は先ほど来、平成16年4月にこだわり、町民には広報、任意協、法定協での決まったことだけ報告会で話しております。各学校区での説明会で、町民の質問の中で、「もし合併を否決された場合、町長はどのようにされるのか」の質問に対し、加藤町長は「現在のところ、考えていない」と答えられたこと、このようなことで、海田町のトップが3万人の代表として合併を広島市にお願いし、交渉されたかと思うと、誠に情けない限りでございます。

町長は、住民のことは真剣に考えていない。町民も職員も無視。私は、町長はすべての責任は私がとるというぐらいの決意が必要と思います。改めて、住民も職員も合併に大きな不安と疑問が残ったまま、今日まで進めていることでございます。

次に、先ほど来の質疑の中で、広島市の財政危機でございます。新聞によると、広島市は財政再建団体に転落しかねない局面に来ている。先ほど来、海田町もそれに劣らんかなりの財政難になってくるといふふうに言われておりますが、広島市の公共事業見直し委員会の座長である広島大学の地井教授によりますと、中間試案では、具体的利用、10億円以上の事業の見直し案、今後何年間か投資的経費をゼロにしても財源不足は解決できないというふうなものがこういうふうに発表されております。

厳しい今の情勢ではございますが、私も決意を迫り、町内の有識者をはじめ、住民を訪ね、改めて意見、要望が厳しく、多くあるのには驚いております。市との約束、合併

建設計画の実現は可能であるのか、広島市は次々と計画の見直し、830億の建設予算はいかにあるべきか、不安がいっぱいでございます。先ほどの佐中議員の質疑の中にもありました、先般9月16日、アステルプラザで同じく広島市の公共事業見直し委員会の五十嵐先生が、再建団体になれば市とか町が全然手がつけられない。その中のいろんな資料の中には、公園整備はだめ、区画整理もだめ、都市再開発だめ、多くのだめばかりの何があります。

先ほど来、町長に住吉議員の質問の中に、町長はどういうふうに情報をとられるかということがありましたが、私はこういう資料がどんどん新聞紙上、あるいは講演会であるのに、いち早く町長にその説明をするのが、海田町の町長に悪いことはほとんど提出していないんじゃないかと。新聞を見て知るようでは、町の行政をあずかる方が、非常に残念でなりません。私は、以上のことから反対を表明して、討論を終わります。

○議長（河野）続いて、賛成討論を許します。中岡君。

○17番（中岡）17番、中岡です。この議案に対して賛成の立場で討論をいたします。

資料1の中にも書いてありますように、先ほど課長がする説明をいたしましたので重複を避けますけれども、海田町と広島市は合併問題検討会を立ち上げ、資料を全戸に配布しております。その中には、合併のメリット、デメリットもはっきりと書いております。その後、県が合併パターンを発表いたしました。そして、それを受けて、議会でも調査特別委員会を設置いたしました。

そういう流れの中で、13年9月の議会で、いつまでも合併は避けて通れん、避けて通れんと言いつつたのではだめじゃないかということで、一般質問で、町長の合併に対する決断を促しました。町長がその答弁の中で、合併を決断されました。これは、町長にとってみれば不退転の決意であったと思います。それを受けて、12月議会の中で、合併問題について、どのようなスケジュールでいくのかという質問に対して、14年度に合併問題についての懇談会であるとか町民説明会を実施するという答弁がありましたけれども、それでは遅過ぎると、14年年明け早々に取り組みという再質問をいたしまして、今日に至ってきたわけであります。

そういった中で、私は、任意協議会も法定協議会にも参加をしております。836億という建設計画、このお金は非常に貴重なものであります。先ほど質問の中にもありましたけれども、駅前開発、道路関係、立交その他で50%ぐらいはとられると思いますけれども、まだまちづくりのために400億という資金があるわけです。それを使って、10年間で

海田町の新しいまちづくりを進めていく必要があると思います。先ほどから、財政問題についていろいろ出ておりますけれども、この資料を30日に広報連絡員のところへ配達されておりますので、まだ目にしておられないかも知れませんが、私はたまたま広報連絡員も担当しておりますので一番先に目についたわけですが、その中で、資金計画について、これは法定協議会の中で佐中委員が質問をしたことに対して、広島市は、今の財政健全化策を何もしなかった場合の試算で、いわゆるそういう状態にならないように財政健全計画を策定することにしておると。これは、執行部の考え方でありましてけれども、恐らく市会議員の皆さんも、財政再建団体に転落することを望んでおるわけではないと思います。

したがって、行政と市会が一つになって、この財政再建団体に転落するようなことを必ずとめるといふふうに私は確信を持っております。そういう意味からも、海田町の新しいまちづくりを進めるために、今日、この議会で合併を決めなければ、既にいろいろな情報が入っておりますけれども、例えば社会福祉協議会は、もう既に広島市との合併についての調整を終えております。シルバー人材センターも今真田会館にありますけれども、保健センターを基地にして、安芸区全体のシルバー人材センターとして発展をしていこうと意欲に燃えておられます。学校関係にしても、既に合併を前提とした予算の編成に入っております。

そういったもろもろのことを考えてみると、我々がこの本会議の席上で、この合併を否決するということがどれだけ町政に大きな混乱をもたらすのか、そのことを考えただけでも、今日、この議会で合併を決めるべきだと思います。議員さんの中には、1年延ばして17年3月でもいいじゃないかというご意見もあります。しかし、1年延ばすことによって、80億という資金が消えてしまいます。それを思うと、どうしても1年延ばしの合併ではなくて、今日、この席で、1年延ばしという議員の皆さんも、また財政問題で不安をお持ちの議員の皆さんも、合併をすることによって海田町のまちづくりを進めるんだという良識ある判断をしていただきたいというふうに考えて、私の賛成討論を終わります。

○議長（河野）ほかに討論はございますか。住吉君。

○13番（住吉）13番、住吉でございます。反対の立場で討論いたします。

私は、合併に真っ向から反対するものではございません。合併特例法の期限はあと1年余りの余裕があります。だから、待てというわけでございます。それでは、なぜ待て

というのか。それは、先ほど来出ておりますように、広島市の財政状況は極めて厳しく、財政再建団体に転落の危機があると、もう打つ手はないんだというふうに報じるマスコミもあります。再建団体転落ということは、一般会社なら倒産でございます。そこで、広島市は思い切った財政見直しをしなければならないということで、そうしなければ財政はもたないということで、現在公共事業見直し委員会を立ち上げて、その見直しが行われております。その見直しの結論が出るのが来年2月であります。そのように発表されております。それまで待とう、そして、その結果を見て合併の可否を判断すればよいではないかというのが私の考えでございます。

さて、どのような厳しい状況にあるのかといいますと、今公共事業見直しが行われておりますその見直しの委員の1人であります法政大学教授で五十嵐先生が、この間、広島市で講演をされております、テレビでも放映がありましたが。それでは、このままの厳しい状況では、早ければ平成17年、再来年ですよ、財政再建団体に転落すると、広島市の財政当局が言っておるというふうに申されております。その講演の先生が言うたんじゃないです。これは広島市が発表していますけど、財政当局が徹底して見直しをしなければもたないと発表しておるわけであります。

先ほど来出ておりますので若干重複しますが、またこの見直しでは10億円以上の公共需要が64件、10億円以下の公共工事は数百件ありますが、これを全部やめても再建団体への転落はとめられないというふうに話されております。そのほか、職員の給与を10%カット、福祉諸団体への補助もカット、そうしても難しいと。あとは広島市に死亡診断書を書くことになると。死亡診断書を書くと言うておるんですよ。先ほど申しましたとおり、来年の2月にその見直しの結論が出ます。その結果を見て、くどいようですが、3万400人の町民の皆さんの将来を考え、安心して合併ができる状態にあるかどうかを、その可否を判断してから合併しても決して遅くないということであります。

繰り返しますが、それまで待つこと、それが皆さん、常識ではありませんか。死亡診断書を書こうかと言われるようなところに、今のままの状況で合併をするということは非常に問題があります。常識だと思います。そのことで、我々議会は広島市にその財政状況の説明を求めましたが、広島市長も議長も、先ほどありましたように、これを完全に拒否しました。我々議員とすれば、あるいは議会としても、合併相手の財政状況が厳しければ厳しいほど、その状態を把握しなければならない極めて重要な事項であります。皆さん、そう思いませんか。

それを一方的に拒否する行為は極めて冷酷であり、海田町議会に対する許しがたい議会軽視であり、私に言わせれば侮辱行為であります。これは、皆さん、よく聞いてください、議会が全員一致でこれを決めて、議長に広島市に申し出るように言ったんです。それを完全に拒否した。それを黙って引き下がる者にも大きな問題がありますが、これに抗議をし、謝罪を求めるべき問題であります。

次に、町長は早期合併の理由に、一貫して、質疑でも申しましたが、近隣の町を出し抜いて1年早く合併すれば、同時に合併するよりも合併特例債がやや多額に利用できると言い続けておられますが、府中、熊野、坂町は、町長もお認めになりましたように、現状からして平成17年3月の合併はしないと判断するのが妥当であります。そうなりますと、早く合併しようが1年延ばそうが、特例債の額には大差は生じません。だから、早期合併への理由は成り立たないということであります。

したがって、町長の早期合併の理由は何もないんです。先ほど自分の責任を全うしたいということで、自分の任期に合わせるんだということをついに白状されたんかなというふうに私は判断いたします。そういうことです。死亡診断書を書こうと言われるようなところに、急いで合併して、一緒に死ぬようなことは町民の皆さんのためになりません。いろいろ混乱するとか、先ほどの賛成討論でありましたが、早くやらなければいろんな団体がもう調整は終わっておるというふうなこともありましたが、それが大事なのか、町民のためにうやむやにして、早く合併することが本当にいいのかをよく判断しなければならないと思います。

我々議員は、町長が進むべき方向を誤っておられるが、町民にかわってその方向を正すのが重大な使命であります。町長は自分の任期に合わせて、いたずらにお急ぎになれるだけで、広島市の真に厳しい財政状況も把握されておられません。先ほどのとおりです。つい最近新聞を見て知ったというようなことです。また、皆さん、よく聞いてください、我々議会に、調印するまでに確たる説明もしないまま広島市長と調印をされました。明らかに大きな過ちを犯しておられます。

繰り返し申し上げます。そういう理由からして、急ぐ理由は毛頭ありません。よって、今回の合併関連のすべての議案に反対いたします。議員諸氏には、このような状況下で急いで合併することが真に町民の皆様のためになるのか、よくよく判断されて決断されるようお願いして、反対討論といたします。ありがとうございました。

○議長（河野）ほかに討論ございますか。西山君。

○ 8 番（西山） 8 番、西山です。第42、43及び第44号議案を一括し、賛成の立場から討論を行います。

21世紀を迎えた今日、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化をしております。まさに地方の時代として、市町村が中心となって国の内政を担う時代です。そのためには、基礎的自治体である市町村の行財政基盤の強化と効率化が不可欠であり、市町村合併によりその規模能力を強化していくことが緊急の課題となっております。

市町村は基礎的自治体であり、総合行政のサービス主体です。総合行政主体であれば、何でもできる反面、何でもしなければなりません。社会情勢の変化等を踏まえ、福祉、環境、教育等の住民に身近な分野で、常に新しい課題が今後出てくることが予想されておりますことを、市町村がみずから解決をしなければなりません。

そのためには、合併により行財政基盤を強化するとともに、これまで以上に効率的な行財政運営を行いながら、主体的、自立的かつ迅速にまちづくりを展開していく必要があります。また、現在は住民の生活行動圏は大きく広がり、公共サービスの受益を受ける範囲は、その納税をする市町村の枠を超えて広がっております。市町村の行政規模の拡大は、時事に関する自己決定という視点からも不可欠です。

次に、現在長引く不況の低迷による税収の減少など、国、地方自治体は厳しい財政状況に直面しており、行財政改革に地方行政はスリム化に努める努力があります。まさに合併は避けて通れないときを迎えております。海田町におきましては、昨年7月に任意協議会を立ち上げました。広島市も行政、議員の代表で8月から計5回ですけども、任意協議会が開催されました。

その背景には、海田町で二十数回の合併調査特別委員会で、事務事業のすり合わせ、建設計画案の素案、予算額まで明記されたことを検討してまいりました。任意協議会に選出された7名の代表議員の皆さんは、広島市とのテーブルで、おおむね合意に達して帰られました。その任意協議会の審議の中で、私たちは真剣に町民の皆様によりよい合併ができるように発言をいたしましたが、代表の任意協議会の委員の皆さんが広島市のテーブルの中で、合意に達して帰られました。その任意協議会で積み残しになった事業は、先ほどから出ておりましたけども、水道料金の問題、出張所の問題、それと海田の財産である施設の使用目的の調整が残っておりました。法定協議会が設置され、議員が選出されて、その広島市との法定協議会でも合意に達し、9月17日に調印が行われました。

私たちも、町民の皆様の代表として議会に送っていただき、十数年まちづくり、また施策の充実に全力で取り組んでまいりました。任意協議会で審議する中で、海田のよりよい行政、施策が切り捨てられることには本当に砂をかむ思いでした。しかし、今後50年、100年の地域社会のあり方を展望し、21世紀の自分たちの地域をどのようにしていくか、子どもたちにいかに夢のあるまちを残していけるかということです。

先にも申しましたが、海田町だけで審議をしたのであれば、1年延ばそう、もっと財政が続く限りは海田町で単独で行こうということも可能でございます。しかし、先ほど述べましたように、昨年8月から12月まで、任意協議会の席上、広島市とおおむね合意に達し、今年行われました法定協議会で調定まで行っております。

我が町の一人一人の決断でこの合併を逃すということがいかに町民の皆様に負担を強いるのか、私にはそのようなことは絶対にできません。広島市との合併という新しい枠組みの中で、新機軸として新しい発想に立ったまちづくりを推進することの重大さを考えて、合併賛成の討論といたします。

○議長（河野）ほかに討論ございますか。堀間君。

○7番（堀間）7番、堀間です。反対討論。私は、議案第42号から第44号まで反対します。

理由として、1、広島市の財政があまりにも悪過ぎる。しかも、市に財政の説明を求めたところ、一切を拒否されてしまいました。広島市の姿勢は、合併する海田町をないがしろにしております。2、合併の決議がなされていないのに、法定協の調印式をなぜ先にやり、あたかも合併の調印式のようにセレモニーをやる必要がどこにあるのか。これはすべて議会軽視、議員無視で合併を進めてきた町長の姿勢そのものではありません。3、町長は、平成13年12月議会ではじめて任期内に合併を考えていると明言された。さらに、残り2年という任期内で合併のすべてをやりとげるには無理があります。それが議員への説明不足となり、議会軽視となってきました。無理をした状態ではなく、納得のいく合併を私は望んでおりますので、広島市との合併に関する第42号議案から第44号議案まで、反対するものであります。以上。

○議長（河野）ほかに討論がございますか。佐中君。

○16番（佐中）議長、反対討論です。賛成討論がないようですが。

○議長（河野）はい、いいです。賛成がおる。西田君。

○2番（西田）2番、西田です。私は、賛成の立場で討論を行います。

今まで議会の資料に載っております経緯から考えてみたいと思います。この合併の間

題は、3年前の12月に町長が合併の決意を表明されました。その結果を受けて、町民の方々が4学校区、説明会も実際に一昨年5月に行われております。その後、町民の方々のアンケート調査を実施され、その結果なども報告を受けております。合併の必要性については、一般の方の必要性は50.3%、企業の場合には68%の賛成を得ております。

そういった形の中で、合併調査研究委員会も議会の中に発足しまして、現時点で26回の調査研究をしております。そういった調査研究の過程の中で、任意協議会を設立いたしました。任意協議会の中で、先ほど説明がありましたように、大筋合意を得ております。なおかつ法定協議会におきましては、それらの持ち越しされた議案に対しても解決され、9月17日に調印を得ました。

これは、基本的に、海田町の3カ年の建設計画を早期に実現しようという目的があると思います。今年度の予算におきましても同じように合併を組み入れた予算組みもなされております。なおかつ水道に関しては、その合併を意識して、先送りの事業が発生しております。もしこの時点で合併しなければ、そういった事業の持ち越しがこの1年、2年に迫ってまいります。そういった問題等を考えた場合には、早期に実現する必要があります。

私は、第3次基本計画に基づいた将来のまちづくりに期待しております。よく言われますが、時は金なりと言われます。早期実現が受益者に、まずは利益が還元されるものと考えます。

もう一つは、この海田地区が経済圏もしくは生活圏、こういったものが非常に広範囲に広がってきていると思います。先ほど西山議員の方からもありましたように、納税と受益との関係が非常に広範囲にわたり、海田町民の方々も広島市等のいろんな意味の受益を受けていると思います。

そういったものを考慮した場合に、これから財政再建を図りながら、広域的な自治運営をしていかないといけない。また、その運営に当たっては、効率的に夢のあるまちづくりをしないといけないと私は考えます。ということから、賛成の立場で討論を終わりたいと思います。

○議長（河野）ほかに反対討論がございますか。佐中君。

○16番（佐中）16番、佐中です。合併の議案に反対をいたします。

今回の合併問題は、大きくは地方分権と国の財政破綻からきておりますが、特に地方分権は本当の地方分権ではなく、中央支配であり国からの押しつけであります。地方分

権による市町村合併の提起は大きな問題を含んでおります。1つには、合併パターンは広島県が示し、広島市との吸収合併であり、自主的な合併とはとても判断できません。全体の流れから見ても、国や県の押しつけであり、海田町は町長の都合で合併を提起したものであり、町民や議会は無視されております。

2つ目には、国、地方の債務残高が700兆円に達し、地方交付税の交付額や交付基準が維持されない懸念があるからとしている。しかし、これまで膨大な借金をつくる政策を進め、財政危機だから市町村合併というのは本末転倒であります。そして、市町村合併に対する財政的支援の約9割は起債であり、その中心が建設事業であることは問題があるわけであります。

また、市町村合併の効果として、社会福祉士や土木技師、保健婦などの専門職を採用し、増強し、専任の組織や職員を置くことができるとしておりますが、しかし、財政難の広島市の方針は、職員削減だけが推進をされ、専門職の増強は絵にかいたもちであります。

次に、市町村合併が進めば、少子化を克服し高齢社会にふさわしい住民福祉をつくるというのに、根拠に乏しいからでございます。

さて、次には、吸収合併された海田町では役場がなくなり、事務手続きの乏しい連絡所では全く用をなさない。それどころか広島市の言いなりになり、私は町民に申し訳ないと感じております。

21世紀の時代は、小規模自治体の存在意義が全面的に発揮される時代にすべきであります。合併を押しつけるだけの地方分権や国の財政問題を理由に合併を進めるのには、非常に疑問であります。合併問題で、このような議論はまだまだ町民の中に浸透してありません。民意が反映されておられません。町民が合併問題で意思を表示する場合は、これまで1回もありません。住民投票は無視、あるとすれば任意協議会前の6月のアンケート実施ですが、全町3万人の5%の回収でしかありませんでした。

また、合併の時期が来たと町長は口を開けばこのように申され、合併をすれば1年後に合併をするよりは得とか、あるいは近隣の町が合併しない時期が有利と合併を誘導し、早く合併した方が得と判断をされておりますが、お金の問題ではありません。自治体のあるべき問題が問われております。

また、広島県内の他の市町村よりも合併建設計画はずば抜けて多くの金額を定めたと言っておりますが、昨年10月の合併建設計画の総額は当初1,072億円でした。ところが、

12月に入って236億円削って836億円、このうちJ R 高架事業と区画整理事業で52%の432億円。今の経済状況で合併をして、今より町民には多大の負担増を押しつけて大型の公共事業を進めることは、町民の理解を得られないと考えます。

中でも、私が不思議に思うのは、J R 高架事業のみで広島市の場合は345億円、単独の海田町の場合は、広島県が主体事業主ですから、負担金として49億円で済みます。そして、役場庁舎も県が建設をしてくれます。計画的に行えば、海田町でできないことはないと考えます。

合併をすると、単町のときとその差296億円開きがあります。合併建設計画の836億円から296億円引くと、実質今回の合併建設計画の総額は540億円になる計算になります。540億円は、海田町のこれまでの10年間の投資的経費や合併した場合の町民の負担増、また合併した増税などを合わせると、10年間で計画的に行えば実現可能であります。先ほどから出ております広島市の中期財政見通しでは、貯金も底をつき、市の市債残高は、平成17年度には一般会計だけで9,879億円になり、財政再建団体の転落の危機があるとしています。

32年前に合併した海田町周辺の旧町村は、この問題が如実にあらわれております。当時の高度成長のバブル時期に合併をした旧陸地部の安芸郡町村で、合併建設計画の実施率は、瀬野川町は91.3%、安芸町が26.5%、熊野の阿戸村が107%、矢野町が59.40%、船越町が83.30%で、平均をして73.5%です。海田町民には高負担をさせ、出張所は連絡所に、水道料金は2年間据え置くものの30%引き上げ、さらに18年度には再値上げを広島市は検討しております。議会が議決した温水プールは無視され、議会の意思は全く拒否をされております。議決機関が何のために意思表示したのか、全く無視されているのに憤りを感じております。

再度強調しますが、広島市の財政収支見通しを明らかにすることが、合併を進めるかどうかにかかっていることを抜きにして前に進めないわけであります。合併問題は町民一人一人の将来にかかわる問題でありますし、こんな一大問題を、民意も議会決議も全く反映されていないやり方は将来に禍根を残すことになり、到底賛成できません。

再度声を大きくして言いますが、町長の合併方針は無計画であり、自分の任期中に合併するということは、個人的な理由を優先しております。以上の理由を表明し、反対討論を終わります。

○議長（河野）ほかに賛成討論があれば許します。国岡君。

○ 18 番（国岡）18番、国岡でございます。42号議案から44号議案まで、賛成討論を行います。

皆さんもご存じのように、この合併議案は、今この42から44までの議案についていろいろの議論を、反対討論を聞いております。合併をするなという討論と1年延ばして合併したらどうかというような反対討論を聞きました。私は、今法定協において合意し、また調印もしているのでございます。その建設計画の内容を見ますと、836億8,700万円でございますか、その金額の内訳を見ますと、243億の特例債、これは広島市と海田町がもらう金額であります。それを今広島市は全額海田町へ投資するという約束もしております。この約束は、町民にとっては確かに有利でございます。

1年先送りして、合併したらどうかという議論もございますが、今さら大の海田町が調印をしてからまた1年待ってくれというのも何かちょっとおかしいんじゃないかと思えます。結婚に例にとりますと、契約して結納金をもらっておって、また契約を破棄してくれというようなもので、私はこの破棄という問題は、確かに娘を嫁に出すのは心配もありますが、ここまで契約をしておいて破棄ということになれば、逆に広島市の立場としたら、そんなに来たくないなら来いでもええじゃないかという答えも出るでしょう。また、1年先で、来なければ来てもええが、おたくの条件はのまないかもわからんという人も出るでしょう。恐らくそういう問題は、私が広島市だったら出します。

そうなりますと、その町民のマイナスというものは大きな問題が出てきます。これの責任はだれがとるんですか。議会がとるわけにいきません。執行部がとるわけにいきません。しょうがないじゃないかということになります。そういうことがないように、私は娘が出たら幸せになるように努力して、どうしてもここの合併には行かなければならないという考えを持っておりますので、42号議案から44号議案については、賛成の意を表します。以上で討論を終わります。

○議長（河野）ほかに反対討論があれば許します。桑原君。

○4番（桑原）4番、桑原でございます。私は、本件、すなわち42号から44号議案、3議案に対し反対の立場から意見を申し述べます。

反対の理由は、大きく分けて2つございます。その第1の理由、町長は合併の基本的な理念もなく、その意義も理解されないまま、ただ自分の在任中に、また財政的有利性といった自己の独善的な理由のみを盾に、まず合併ありきの行政主導で、というより独断先行で合併協議を進め、事務を進めてこられました。このまま海田町が広島市への吸

収合併をされることになれば、今まで先例、合併市町村に係る合併の評価がございましたけれども、これからしても不透明な合併、悪い合併の典型事例として不名誉なレッテルを張られることは必定でございます。私は、町長の失政、失策により、町民、議会がかかる汚名を着せられることに、また伝統ある海田町のためにも断固反対をするものでございます。

ちなみに、今申しました不透明な合併とは、今年の6月17日、広島県内の市町村会議員の研修会がございまして、その講師として来られました中央大学の佐々木教授によりますと、不透明な合併とは、情報提供は形だけで、住民参加もなく、首長や議員らごく少数の有力者で合併が決められていくような場合でございます。当初から合併ありきで進むパターンが多く、地域像をめぐるオープンな議論もございません。議会主導ですべてを取り仕切ろうとする色彩が強いと言われております。

また、悪い合併とは、単なる数合わせの合併であり、数市町村を大きくりにしたそれだけの水膨れ合併の場合でございます。人員や財政削減の計画もなく、新しい市の建設計画は既存の計画の寄せ集めに、外部受託で作成を済ませるという態度すら見られるものでございます。起債事業や箱物の建設ラッシュが目立つと、そういうことを言っておられます。まさに海田町の合併手法そのものではないでしょうか。

すなわち、時間の関係で大きくりにして申し上げますが、海田町の合併の進め方を不透明な合併に当てはめてみますと、3つの重要な事項の欠如が指摘されます。その1つは、情報の欠如でございます。町長の言う情報とは、合併検討会や合併協議会等で審議、合意事項を住民説明会というような、説明会というより報告会でございますけれども、そのような場において分厚い資料を手渡すことのようにございます。私は、合併に係る情報は、合併とは無関係に、海田町の人口構成なり町財政、社会保障等過去の実績を統計的に分析、推計を行い、海田町の将来像を予測した基礎的データにあると考えております。このデータを基にして、地域住民は自主判断が可能となるような十分な情報を提供し、アイデアの豊富さが求められるわけでございます。

海田町は、いろいろ今まで説明がありましたけれども、45年以来、合併検討会が行われたと申しますが、これは単なる比較論だけでございます。行政施設等のあるかないか、規模、利便性といったようなことのデータだけに終始しまして、比較論からは何も生まれてきません。

2番目には、いろいろと合併についての課題がございます。地方分権にしろ少子・高

齢化にしろ財政運営にしろ広域行政、多様化するニーズに対する対応、そういったものがございます。それについては何ら基本的なデータはつくられておりません。そういうデータこそ専門調査機関に委託して、的確かつ迅速に作成すべきものと思います。そういう努力が一切行われていないという点で、誠に遺憾なことでございます。

その3つ目、今まで申し述べてきましたけども、合併説明会、アンケート等への住民参加の低調さ、そんなことは住民の合併への無関心からくることでございますが、そういう無関心さは情報の質の問題にあらうかと思います。これは町の責任でございます。

そのほか、時間の関係で割愛しますけれども、先例合併市町村におきましては、住民との対話、意見交換、シンポジウム等の開催によりまして、住民、議会及び行政間の情報交換、授受の場が行われております。海田町はそれが一切皆無に等しいわけでございます。

2番目に、情報の欠如について、民意反映の欠如でございます。町長は平成16年4月1日合併の理由として、任意協議会の早期設置及び財政的有利性を考えておられますけれども、結局のところ、町長の任期中に、個人的なライフサイクルを含め、まず合併ありき、町長独断の財政的有利性のみで、水道料金、出張所設置、温水プールの設置等、住民の要望等の負担については何ら我関せずで、行政主導で進められてきました。

この間、その例をとりますと、合併宣言をする前には、町長の意見は、町民の意見を尊重、反映して結論を出すということから、昨年では、合併任意協議会に民意を反映するという言いぶり、今年に入ってから、民意は参考にするというようにトーンダウンをしております。いろいろ例証すれば枚挙にいとまがないんですけれども、割愛します。

ただ、最後に、海田町議会において、今まで議員からも話がありましたけれども、出張所の設置、温水プール、水道料金の激変緩和等の広島市に要望する決議案や合併問題調査特別委員会での法定協との開催回数を、3回と言わず制限しないようにと求める方針を全会一致で決定した要望案は、最終討議の場である法定協においても反映されず、広島市案に追随する結果となりました。

重要問題が山積する中、8月の1カ月間に3回の法定協議会の開催、それだけで打ちどめというのは、法定協の場で議員サイドの委員が一生懸命に町民のための水道料金の問題、出張所の問題を発言しているのに際して、行政サイドの委員は一切発言しない、こういう異例な状況とあわせて、1カ月に3回の法定協議会で打ちどめということは、全国的にもまれで特異なケースだと私は思っております。

3つ目に、ケアの欠如でございます。ケアの欠如というのは、アフターケア、ビフォーケア、今まで述べてこられましたけれども、いろいろの問題が残っております。これについては、十分な検討がされることもなく、行政サイドでの努力も見当たりませんでした。その点については、誠に遺憾なことでございます。

以上が1つの問題ですけれども、第2の大きな反対の理由は、広島市の財政問題であります。これについては、今まで多くの議員からもありましたので、それと全く同意でございますけれども、ただ一つ申し述べたいことは、広島市の市長から任命されました広島市公共事業見直し委員会の委員であります五十嵐教授の今まで述べてきました中で、印象に残ったことを申し述べて終わらせていただきたいと思います。

その中に、「さらに今日渡された資料によりますと、補助金がありまして、これが10万円単位からずっとありまして、これも全部カットしてもなお転落は避けられないということなんです」、「じゃ、我々は何のために来ているのだろうか。何をやっても全部だめならやることはないのではないか」と委員が言うのですが、「死体は生き返らせる方法はありませんね。で、発想を変えて、それでもなおやらなければいけないものは何かと。まさか病院全部をやめろとはいかないでしょう。何と何をいかにして、これだけは生かそうというのを示すのが役割となってきたのかな」というのが今日の議論なんです。

それから、「補助金というのがありまして、私の手元にあるもので言いますと、約300件で50億円程度です。全部削ってもこれは切実なんです。本当にこれは体が凍りますよ。広島市身体障害者福祉団体、盲人の方、障害児を持つ父母の方、父母の寡婦連合会、広島市傷痍軍人連合会など、大体毎年18万円から52万円ぐらいのその補助金、これを全部カットということです。それも到底260億円の借金体質に対してプラスは出てこない状況です」ということを言っているわけです。

そこで、私は先月の定例議会で、合併問題の一般質問で、町長のサポーターが、海田町も18年度には財政再建団体に転落云々というのを回答しました。直接質問でもないのに、かつ一般の会議ならいざ知らずです。国の場合でしたら、国会に当たるこの定例会議で、確固たる専門調査機関による根拠データがあるのかどうか分かりませんが、唐突な発言に啞然として、私の経験からして、発言者の行政感覚を疑った次第です。かかる財政上の非常自治体と海田町のような、このような民意反映欠如、行政感覚の麻痺したような自治体との合併には断固反対するものでございます。ご清聴ありがとうございます。

ました。

○議長（河野）続いて、賛成討論があれば許します。

（発言する者あり）

○議長（河野）反対討論を許します。斎木君。

○6番（斎木）斎木貞暁でございます。広島市との合併反対討論で、第42号議案、第43号議案、第44号議案を反対いたすわけでございます。

非常に時間が長くかかったもので、ダブっている点につきましては省略いたしますが、この合併は、私は任意協の委員として、仕組まれた、広島市の市長をはじめはベテランで、いろいろ論議しましたが、市長選挙が2月、市議会議員が4月の改選があるわけです。それで、そら行け、どんどん行け、そら行けと、何か反対したら異端者のようなことを、決まっておるんじゃから、町長ということで、私はいろいろな質問をしましたが、最後に法定協があるんだという言葉大きな声で残して、最後仕方がないなということもはっきり言うております。反対したら罪じゃというようなことを、異端者だということ言う議員もおるんです、我々同僚で。そういうことの経過がまず第1つ。

それから、ちょっと桑原さんも触れましたが、法定協が8月1日が第1回です。第2回が8月26日、それで私は、河野議長も中岡副議長も原田委員長も重大なる背信行為があると思うんです。わけは、法定協があったら、議員を集めて合併調査特別委員会で説明するようになっておる。それで、当然第2回の8月26日がありますから、ほんまに29日に結審するんなら、緊急の委員を招集したいいわゆる合併調査特別委員会が開かれなきゃいけない。と思うと、それもなしに、秋葉市長の外遊日程に合わせて、29日に一気に知らんうちにやっておるんです。

そういう海田町がなくなる、町は残りますがというときに、町長は、我々、委員会でそれを知っておるんです。法定協の回数は制限なしでやる、そういうふうに決まったんです。8月の中旬頃です。町長も同席しておられるんです。それにもかかわらず、海田町の重要問題に関して背信行為で、町長、河野議長、中岡副議長、原田委員長はどういう責任をとるんかという。これは仕組まれておったんですね。29日、もう外遊日程が秋葉市長、決まっておったんです。そういうむちゃなことがありますか、皆さん。でたらめなんです。とにかくしたいしたいしたいしたいと、町長。それについて、そうじゃそうじゃという賛成議員が、何をこの人らは、わしは大きな天罰が当たると思うんです。そういうような状況であることです。

第2番目は、広島市は、私も3期12年県会議員をしておるんですが、海田町と府中町は欲しくてならないんです。それで、今も質問の中で広島市が断るという。それは、感情的にそうなるかも知れませんが、私は秋葉市長から随分頼まれておる。山田助役も、東区の、わしが県会議員のときは区長じゃんとんです。再々頼まれておる。しかし、山岡議員さんがおっしゃるように、初めは合併論者やったんですよ、広島市におったから。しかし、いろいろな財政状況、いろいろな状況の様子を見て、秋葉市長も頼まれましたと言うんや。しかし、ああわかった、わかったと言うて、これはとにかく1年延ばさないけんと。細かい人が、いわゆる農道にしる何も皆積み残しで設計して、皆申し送りです。区画整理も申し送りです。

とても今の財政状況は、皆さんもご存じのように、質問のときに言いましたように、5,500億円、アストラムラインとか空港とかの何百億の金が死んでおるんです。その利息は膨大なものです。契約しても守れるはずがない。7人の大学、東京、大阪、来られて、今見直し委員会をやるんですから。何ぼ契約しても国が管理するんだだけ、どうにもならんようになるんです。だから、もう少し見通しして、やはり広島市は欲しいんですよ、府中町。府中町も3分の2の採決で……。

(発言する者あり)

○6番(斎木) 黙っとれよ、3分の2の採決で決める、それそのものが決め方がおかしいんですよ。大多数が反対でないにや、あれ、だめなようになっておる。それで、今府中町はごたごたして法定協が進まないんです。そんなことをしたら広島市の言いなりじゃないかと言うてもめさんかやる。それを、我々は勉強不足でのんでしもうたんです。法定協の委員もそうですよ。役場、町当局は、町長と助役と正木収入役と部長で言いなりですよ。中立であるべきよその町は、商工会長とか会議所の会頭を出しておる。県の職員が今日来ておるかも知らんが、2人ほど出しておる。何もかにも県は合併せいと言うんですから。

そういう不公平な中で、採決が行われたんです。回数の制限がない、町長、知っておる。議長、知っておる。それでも29日にぱっぱとやるんです。そういうことだから、我々議会の合併反対議員は一生懸命になっておるんです。それも、皆さん、報告しておきます。わかったことでも言うておかなようわからんね、みんな。そういうようなことがあります。

私は、最後に言いますよ、いろいろな問題が山積みしておるんです。東海田新駅も、

今のような財政、せっかく我々議員が町長に要望して400万で絵がかかれておりますが、それどころじゃありません。これも期成同盟会で寄附が要りますが、何もかにもが、重要事項が吹き飛んでいます。海田町ならば、広島県で2番目に財政がええんですよ、町村で、府中に次いで。絶対大丈夫ですよ。万が一、わしが言いますよ、秋葉市長さん、そうあんた気分を壊すな、1年か2年でやればいいじゃないかと。

こういうふうに関の方針も総務省の方針もごろごろごろごろ変わっておる。損じゃ、損じゃ、早うせんなど。こういうようなこともありますので、どうか以上は、各反対議員が述べましたようなことで、私としてはこの際反対して、ゆっくり考えて、役場の職員もあと6カ月したらどこへ行くやらわからん。助役さんは県庁へ帰る。何ぼ大きなことを言うてもつまりやせんのです。そういうような状況をよく、今日、傍聴者の方も新聞記者もいらっしゃいますが、考えていただきまして、今回の広島市との合併は反対を述べて終わります。ありがとうございました。

○議長（河野）ほかに反対討論ございますか。宮坂君。

○9番（宮坂）長くなって申し訳ないんですけども、私は、町長それから町民の皆様に対してもなぜ反対するのかという、そういう説明義務があると思いますので、この場で反対の立場から討論いたします。

まず、なぜ反対かと申しますと、ここに至るまでの経緯に海田町民は不在になっているというのが、私が反対する大きな理由であります。平成の大合併のあらしの中、全国の自治体で合併論議が繰り広げられ、また合併が進められております。それは、合併特例法の平成17年以降の延期はないという政府の見解が明らかになってから、特に激しくなっております。いわゆる降ってわいたような合併論議が進められておるのです。

しかるに、この海田町の場合、広島市との合併問題は、遠く30年以上前からの懸案事項であったはずですが、ただ、懸案事項であったにもかかわらず、町長選挙や町議会議員選挙ではあまり争点にならなかった。また、候補もそう争点にはしなかったはずですが。なったといえ、町長がご自分で戦われた約12年前の町長選挙、それぐらいのものではなかったでしょうか。

以後2回の町長選挙は、特に合併問題は争点にはならず、町民は加藤天の人柄、政治姿勢がよいと判断して、加藤天に票を投じたはずですが。そして、その政治姿勢とは、町長はかねがね合併は避けて通れないと繰り返し述べてこられたが、その真意は、合併問題は避けては通れないが、合併は避けて通っていると、そう受けとめてきた方が大半で

はなかったかと私は判断してきたわけです。

それが、前回の町長選挙が終わり、その翌年の町議会選挙が終わった平成13年12月、定例議会でのある意味突然とも言える合併発言、その後の本日までにおける過程は、そのスピードの早さに町民はおろか議会さえも、そして役場職員でさえもついていけないくらいのものでした。確かに結果で見れば、行わなくてはいけない、あるいは行うべき手続きや事業は実施されています。でも、町長、私に言わせれば、それは結果で見ればなんです。

昨年7月に合併の住民アンケートを実施されております。でも、それはわずか住民3,600人、町内企業100社を対象としたものであり、回収率は42.6%、統計学的には必要十分条件であったかもしれません。ただ、合併問題という問題は、そういったものではないだろうと私は自問しておりました。そのアンケートの実施時期にしても、任意協議会がまだ立ち上がってなく、合併したら一体どうなるのか、憶測、推測でしか何とも言えない状況で行っております。

設問にしても、合併は必要、どちらかというとな必要、必要ではない、どちらかというとな必要ではない、わからないの大きく5択にしておりましたが、冒頭に述べましたように、海田町では30年も前から合併問題があったわけです。合併はいつか真剣に考えなくてはならないという町民が多くいて当たり前なんです。ただ、それが平成16年4月の合併か、17年4月か、はたまたそれ以降か、そこまでは考えて記入されていなかった方が多かったんじゃないかと思うんです。と思うよりも、私はそのように確信しております。

同じく昨年7月から12月にかけて、5回にわたり任意協議会、これで行政制度の調整と合併建設計画の大筋が決まったわけですが、この時点で再度住民アンケートなり、住民投票をするべきだったんです。住民投票の請願は、昨年12月の議会で、それこそ我々議会が請願を否決してしまったんですが、別に町長提案という方法もあったはずなんです。町長が提案されれば、案外議会でも可決していたかもしれませんし、アンケート調査ならもっと簡単に実施できたはずなんです。それで、再度合併が必要な方の方が多ければ、議員が何と大きな声で反対と叫ぼうが、町長は自信を持って提案できたはずなんです。

町長がかたくなにこだわっておられた議会制民主主義によってその判断をゆだねる、今それによって広島市との合併が否決されるかもしれません。そうすると、広島市さんからもう二度と海田町とは合併議論のテーブルにはつかないと言われるかもしれませんし、その他にも様々な弊害が出てくることが予想されます。

しかし、町長、我々議員は町民の代弁者であって、町長、あなたの代弁者ではないんです。町内には今合併容認の方と合併反対の方の意見が渦巻いております。容認の方を聞いてみても、もうここまで来てしまったんだから仕方がないではないか、そういう雰囲気大きいのです。海田を含めた安芸区全体の発展のために合併をする、そういう夢のある合併になっていないではないですか。その町民の声を十分に受け入れることなく、行政と議会主導で推し進められた今回の合併には、私は反対をせざるを得ません。

○議長（河野）ほかに討論がございますか。岡田君。

○1番（岡田）反対討論ですが。

○議長（河野）はい、いいです。

○1番（岡田）広島市との合併に伴う各議案に反対をする討論を行います。

まず、日本国憲法は、第92条で地方自治の本旨を高らかに宣言をして、地方自治体首長や議員の住民による直接選挙を第93条で定め、第94条で地方自治体による財産の管理と事務処理と行政執行の権限を明記しております。

市町村合併は、その地方自治体が行われる基礎的な形をどうするかということですから、何にも増して住民の意思と自主性が尊重されるべきであります。地方自治、地方分権というのは、国の権限を都道府県や市町村に分けることです。基礎的自治体の権限が強化されることが目的の第一です。この権限の核心は、事務の量ではなく、自治体の自己決定権です。どのような事務を行って、どんな方法で住民に奉仕をするか、それを自己決定する最大の権限を認めることが地方自治の本当の意味なのです。そうしてこそ海田町の風土や歴史に基づいた個性あるまちづくりができると考えます。

今、国が進めようとしている市町村合併は、中長期的に国や県の財政支出を大幅に削減をしつつ、大型開発をより効率的に進められる体制づくりをねらっているものであり、住民の自主性や意思で合併が進められているわけではありません。

特に、海田町においては、広島市との合併の時期は町長の任期が切れるという極めて個人的な理由があるなど、住民の主体性から出た合併ではありません。また、多くの住民は、なぜ他の市町村でしている合併をめぐる住民投票を実施しないのか、あるいはどこで住民の声を反映させたのかという疑問の声が上がっています。私も全くそのとおりだと思います。

そうした中で開かれた法定協議会の審議は、回数を制限せず、十分な審議を尽くせと議会でも求めました。しかし、わずか1カ月に3回の合併協議会で、審議を尽くすことな

くスピード審議で合併の条件が合意されました。説明会や町の資料などの発行は、表面的にはありましたが、住民からの疑問や要求は解消されておりません。住民に公正で的確な情報、資料を伝えてこそ、合併に対する住民の意見が行政に届くのではないのでしょうか。住民投票などの民主的な手続きを踏まずに、町長独断で進められた押しつけ合併では、住民の納得は得られません。

さて、合併相手の広島市の財政状況ですけれども、いろいろ皆さん方が言われたように、大変に逼迫をしております。広島市が海田町と合併をした後、広島市が再建団体に転落した場合に、今まで町の予算で何とかなっていた公共事業を含め中止ということももちろん予想されます。合併の合意に伴わない住民の強い要求である海田町内の生活道路の整備や学校の建替え、改修などは広島市としてはできないということになります。

このような財政状況の広島市と平成16年4月1日に合併しようというのは、町長は実に無謀なご決断をなされたというしか言いようがありません。私は、事務量やスタッフの問題で、海田町が将来住民のニーズに応えられなくなるという町長のご判断は根本的に間違っていると思います。町民から信頼をされて当選をされた町長であれば、地方自治の精神を生かし、住民の意思を無視すべきではないと考えます。

財政危機に瀕している広島市と運命を共同にするのではなく、広島県下でも財政力があり、そして優秀な役場のスタッフのいる海田町において、優先順位を決めて計画的に行政を行えば、単独町政でも十分にやっていけると考えます。もし、どうしても合併するのであれば、町長選挙を行い、住民の方に信を問うべきだと思います。以上のことから、この合併関連議案に対する反対の討論を終わります。

○議長（河野）ほかに討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第42号議案から第44号議案までを一括して採決をいたします。この採決については、山岡君ほか6名から記名投票にされたいとの要求書が出ておりますので、記名投票で行います。なお、投票結果発表に際し、賛成者名、反対者名を報告することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野）異議なしと認めます。よって、投票結果発表に際し、賛成者名、反対者名を報告することといたします。これより記名投票を行います。議場を閉鎖します。

(この間、議場の出入り口の閉鎖)

○議長（河野）ただいまの出席議員数は18名です。念のため申し上げます。本件に賛成の方は賛成、反対の方は反対と自己の氏名をあわせて記載をしてください。なお、記名のないものは無効といたします。また、白票があった場合は、会議規則第79条の規定により、本件に反対として取り扱います。投票用紙を配ります。

(この間、投票用紙の配付)

○議長（河野）投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（河野）配付漏れなしと認めます。投票箱を点検いたします。

(この間、投票箱の点検)

○議長（河野）異状なしと認めます。ただいまから投票を行います。事務局長の点呼に応じて、順次投票をお願いいたします。

○議会事務局長（園山）1番、岡田議員、2番、西田議員、3番、渡辺議員、4番、桑原議員、5番、多田議員、6番、斎木議員、7番、堀間議員、8番、西山議員、9番、宮坂議員、10番、崎本議員、11番、原田議員、12番、前田議員、13番、住吉議員、14番、山岡議員、16番、佐中議員、17番、中岡議員、18番、国岡議員、19番、加藤議員。

○議長（河野）投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（河野）投票を終わります。これより開票を行います。会議規則第30条第2項の規定により、立会人に18番、国岡君、19番、加藤君を指名いたします。念のため申し上げます。立会人は筆記用具等を持ち込まないようお願いいたします。立会人の立ち会いをお願いいたします。

(この間、開票事務)

○議長（河野）投票の結果を報告いたします。投票総数18票、有効投票17票、無効投票1票です。有効投票のうち、賛成と記載した票7、反対と記載した票10です。

次に、賛成者、反対者を報告いたします。賛成者、2番、西田君、3番、渡辺君、8番、西山君、11番、原田君、17番、中岡君、18番、国岡君、19番、加藤君、計7名です。

反対者名、1番、岡田君、4番、桑原君、6番、斎木君、7番、堀間君、9番、宮坂君、10番、崎本君、12番、前田君、13番、住吉君、14番、山岡君、16番、佐中君、無効が1票で、反対が10です。無効が1です。

(発言する者あり)

○議長（河野）無効は、記名の記載がないものです。結果が、だから反対が10、賛成が7。
記名がないものは無効です。

以上のとおり、反対が多数です。よって、日程第3、第42号議案から第5、第44号議案までは否決されました。議場の閉鎖を解除いたします。

(この間、議場の出入り口開鎖)

○議長（河野）以上で、本臨時会に付議された案件はすべて終了いたしましたので、会議を閉じます。これにて、平成15年第9回海田町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

午後12時40分 閉会